

第2章 岡崎市の維持向上すべき歴史的風致

2-0.歴史的風致の概要と分布状況

(1)歴史的風致とは

「歴史的風致」とは、歴史まちづくり法第1条において、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地が一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されている。



図2-0-1 歴史的風致の構成

(2)岡崎市の歴史的風致

岡崎市の維持・向上すべき歴史的風致は、以下のとおりである。

表2-0-1 岡崎市の歴史的風致

整理番号	歴史的風致の名称
2-1	家康公生誕の地にみる歴史的風致
2-2	東海道を舞台にした信仰・祭礼等にみる歴史的風致
2-3	瀧山寺鬼祭りにみる歴史的風致
2-4	岡崎城下の三大祭りにみる歴史的風致
2-5	郷土食の八丁味噌造りにみる歴史的風致
2-6	六ツ美地区の稻作儀礼にみる歴史的風致
2-7	額田地区の山里の暮らしにみる歴史的風致

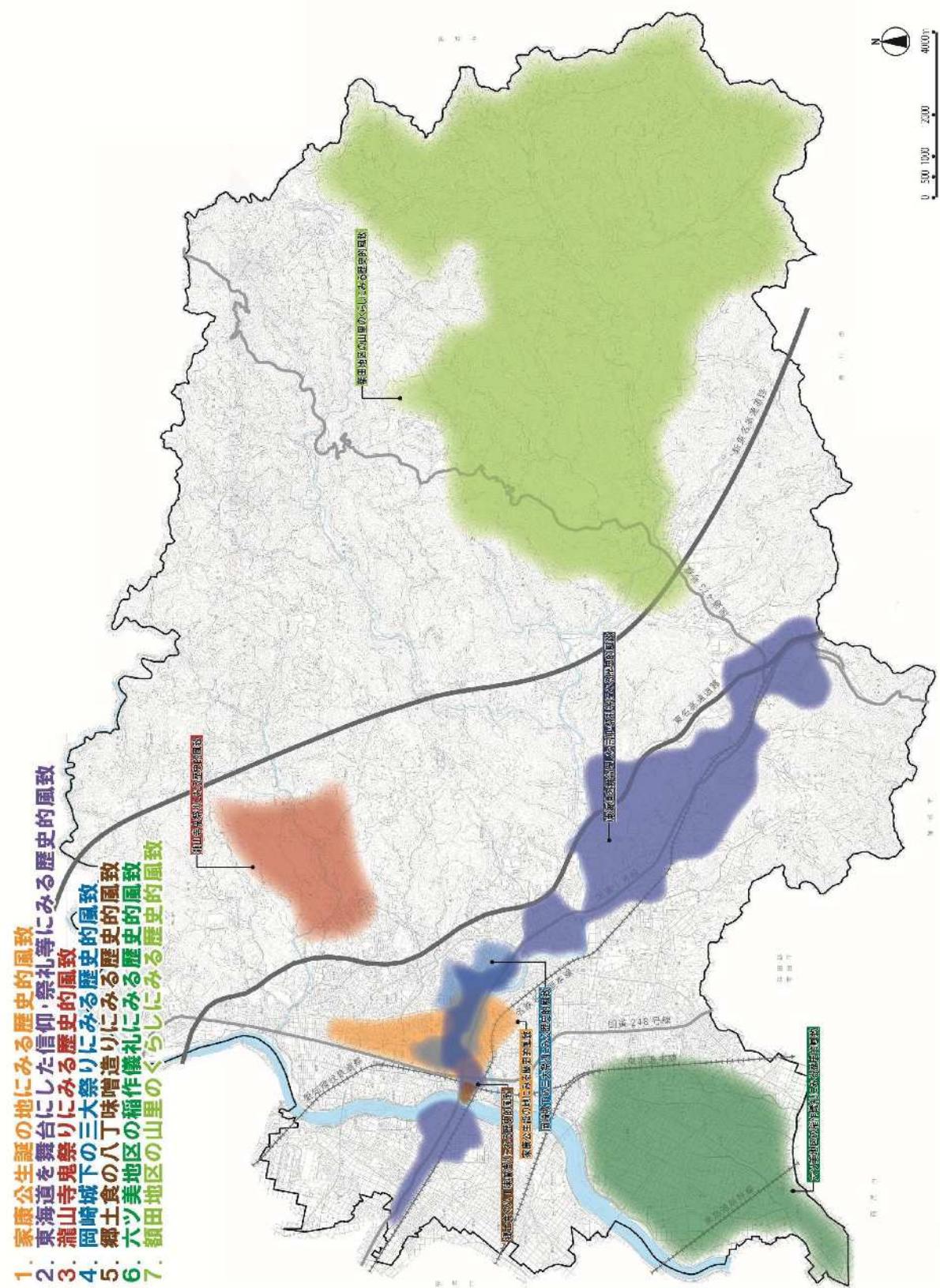


図2-0-2 歴史的風致の位置

2-1.家康公生誕の地にみる歴史的風致

(1)はじめに

徳川家康公の生誕地である本市には、徳川家の先祖である松平氏や家康公が創建に関わる寺社が数多く存在する。松平氏、そして家康公の勢力拡大とともに市内の各地に建立されたこれらの寺社は、家康公が「征夷大將軍」として天下泰平の世を築くと朱印状^{しゆいんじょう}が与えられ、一層格が高められることとなった。家康公が亡くなると「東照大権現」として神格化されたことで、生誕地である岡崎の地は聖地となり、顕彰の舞台となる関係寺社は華麗な装いをこらすことになった。

これら本市的一大特色である松平氏・徳川家建立の寺社には松平氏・徳川家による寄進物も多く、岡崎の歴史を語る貴重な文化財となっているほか、これらを舞台に行われる顕彰活動や年中行事は現在も脈々と市民に受け継がれている。

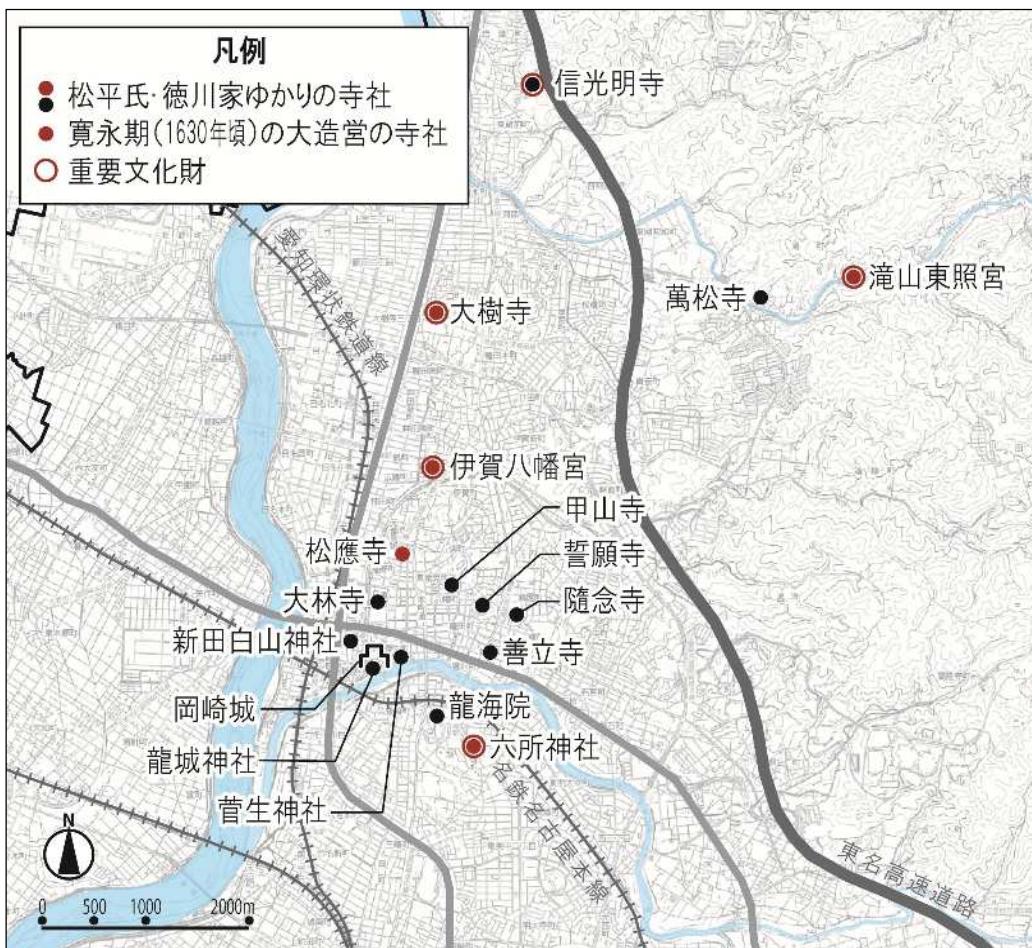


図2-1-1 松平氏・徳川家ゆかりの寺社（主に中心市街地）

(2)家康公顕彰の始まり

祖父・家康公への崇敬が特に厚かつた家光が江戸幕府3代将軍になると、日光東照宮や上野寛永寺を始め多くの寺社が造られ、先祖の地である岡崎でも、松平氏・徳川家ゆかりの大樹寺、伊賀八幡宮、六所神社、松應寺で大規模な造営工事を行い、自らは滝山東照宮を建立した。特に大樹寺の大造営では「祖父生誕の地を望めるように」との想いから、本堂から三門、総門(現在は大樹寺小学校の南門)を通して、生誕城である岡崎城を望むことができるよう伽藍を配置、造営した。これら一連の造営は「寛永の大造営」といわれ、生誕地である本市において神君家康公の偉業を称える顕彰活動の始まりとなり、今まで続く良好な市街地の象徴となっている。

幕府により造営されたこれら寛永期(1630年頃)の建築は、三河における地方の普請ながら、木原義久(大樹寺・滝山東照宮)、鈴木長次(伊賀八幡宮・六所神社)、平内正信(大樹寺)など、当代一流の幕府お抱えの御用大工棟梁の手によるもので、江戸建築界の潮流を見事に開花させたといえる。現在見られる伊賀八幡宮や六所神社の華麗な建築物が完成し、大樹寺が徳川將軍家の菩提寺として威容を整えるのもこの時期である。また現存する指定文化財の建造物に17世紀前半のものが多いのはこのためである。

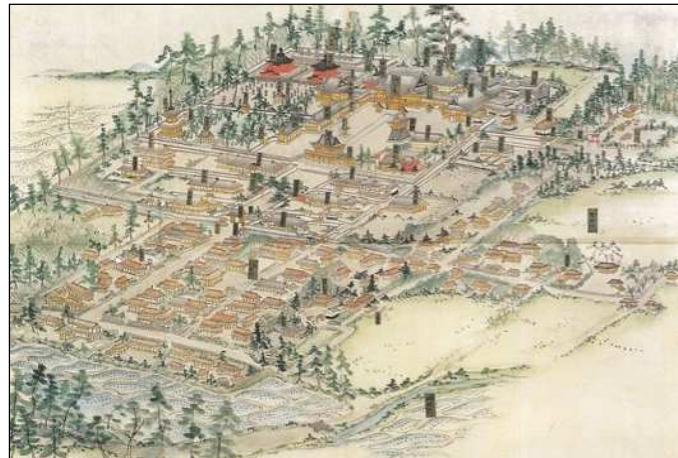


図2-1-2 大樹寺惣絵図(寛永期)

(3)建造物

①岡崎城(岡崎城公園)

岡崎城は、神君家康公の生誕城として江戸時代を通じて神聖視され、本多家(前本多)、水野家、松平家、本多家(後本多)と家格の高い譜代大名が城主となった。5万石の石高に比して大規模な城郭を誇り、大名は岡崎城主となることを誇りにしたといわれている。しかし明治維新後の廢藩置県により、明治4年(1871)岡崎城内に額田県庁が置かれることとなり、以後、裁判所を始めとした公的機関が旧郭内に設置されていった。明治6年(1873)に廃城令が出される

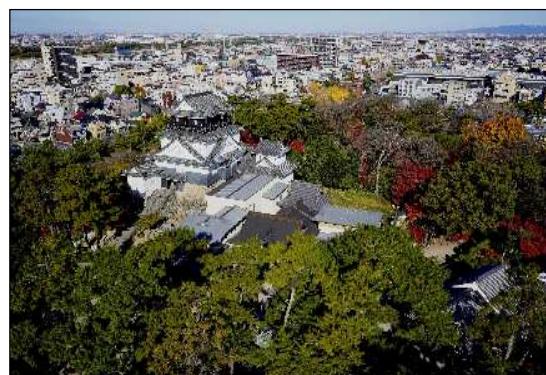


図2-1-3 岡崎城天守(景観重要建造物)

と、同年から 7 年(1874)にかけて岡崎城は取り壊しが行われ、建物は払い下げられた。そして旧城内の地は、家康公誕生地にちなみ「^{こうせい}康生町」と名付けられた。その後、岡崎城の荒廃を憂いた^{おかどでんじゅうろう}多門伝十郎を始めとする旧藩士たちによって保存運動が起き、旧本丸と二の丸の一部の区域を城址公園として保存したいと県へ申請を行い、明治 8 年(1875)県の許可を受けて公園として外観を整えることとなった。

岡崎城公園内には篤志家らによって建立された家康公の偉業を称えるいくつもの顕彰碑がある。天守前に建つ「東照公遺訓碑」は、刻銘によると、昭和 11(1936)年 4 月に建立され、総高 4.5 メートル、碑は 2.7 メートルの堂々たるものである。天守の西には、家康公の産湯に使ったとされる「産湯の井戸」と、家康公の胞衣を埋めたとされる「えな塚」があり、それぞれの刻銘によると、「東照公産湯井碑」は昭和 8 年(1933)、「東照公えな塚石宝塔」は昭和 11 年(1936)に、共に岡崎の石工らによって花崗岩で造られたものである。



図2-1-4 東照公産湯井と産湯井碑(令和7年(2025)10月)



図2-1-5 東照公えな塚石宝塔(令和7年(2025)10月)

昭和 30 年(1955)になると、家康公の生誕城にも関わらず石垣しか残されていない寂しい様子を嘆いた市民が、岡崎城天守の再建を強く願い、本格的な再建運動が始まった。「お城再建は市民の力で」という機運のもと「岡崎城復元募金委員会」が結成され、総工費 5,700 万円のうち約 1,200 万円が市民からの寄付によるものであった。このことからも、市民の岡崎城再建にかける特別の思いを感じ取ることができる。そして、市民からの強い要望、厚い寄付を受け、昭和 34 年(1959)、明治期の写真を基に、鉄筋コンクリート造の天守が再建された。連日、再建工事の進捗が報じられ、「愛知新聞(昭和 34 年(1959)3 月 25 日)」では、復元工事の完成が報じられるなど、関心の高さがうかがえる。こうして家康公顕彰のシンボルとなった天守は、岡崎のランドマークとして、平成 13 年(2001)には入場者 1,000 万人に達し、復興 66 年が経った現在(令和 7 年(2025))は 1,350 万人以上が家康公生誕城を訪れ、この地を舞台に繰り広げられた往時の歴史に思いを馳せている。



図2-1-6 岡崎城再建(昭和 34 年(1959)2月 18 日)

②大樹寺

文明7年(1475)、松平4代親忠によって創建され、以後安城松平家の菩提寺となつた。多宝塔(重要文化財)は、天文4年(1535)に松平7代清康によって建立されたものである。下層は方三間、総円柱、二手先斗構尾垂木付とし、上層は亀腹上に円形の塔身を立て、四手先斗構で軒を支えている。屋根は檜皮葺で、鉄製の相輪を上げている。浄土宗鎮西派に属する寺院で、桶狭間の戦い¹から逃れた家康公が、自害を思い止まり再起の決意を固めた立志開運の寺院として知られる。登誉上人²により教えを受けた「厭離穢土欣求淨土³」は、生涯家康公の旗印となつた。大樹は唐名で「將軍」という意味を持つ。

元和2年(1616)に家康公が亡くなると「東照大権現」として神格化され、「位牌は三河大樹寺に祀るべきこと」という遺命に従い、大樹寺に祀られることとなつた。このことからも家康公にとって大樹寺は単に先祖代々の菩提寺というだけでなく、自身の人生観の確立と一代の危地を救つた寺院として生涯に亘り特別な場所であったことがうかがえる。

また、大樹寺位牌堂には、全国で唯一、徳川家先祖である松平8代の位牌と、すべて等身大の歴代將軍14代までの位牌も安置されている。その他、家康公33回忌にあわせて3代將軍家光により造られた家康公木像も安置されている。

3代將軍家光が寛永15年(1638)から4年をかけて大小40余棟の諸堂を建立し、以後ほぼ50年ごとに幕府によって修復がなされてきた。家光は、正保元年(1644)に当寺に東照宮を造営するよう命じたが、城下に近すぎるなどの理由で東照宮は滝山寺に設けられ、当寺には家康公と秀忠の御靈屋が置かれることになった。安政2年

(1855)の火災により、多宝塔、総門、三門、鐘楼等を残して焼失したが、同4年(1857)に規模を縮小して本堂(市指定有形文化財)及び冷泉為恭の障壁画(重要文化財)で装飾された大方



図2-1-7 多宝塔(重要文化財)



図2-1-8 三門(県指定有形文化財)



図2-1-9 松平8代・徳川歴代將軍位牌



図2-1-10 鐘楼(県指定文化財)

¹ 永禄3年(1560)の織田軍と今川軍の合戦。家康公は今川方として参戦。

² 大樹寺第13世住持で、家康公の自害を思い留まらせたとされる。

³ 戦国の世は、誰もが自己の欲望のために戦いをしているから、国土が穢れきっている。その穢土を厭い離れ、永遠に平和な淨土を願い求めるならば、必ず仏の加護を得て事を成すとの意味。

丈(県指定有形文化財)等の伽藍を再建し、現在に至っている。三門(県指定有形文化財)は、^{さん}三間一戸重層門。屋根は入母屋造、本瓦葺で、両脇に山廊をつけて全体を禅宗様でまとめたものである。鐘楼は、桁行3間、梁間2間、2階袴腰付。屋根は入母屋造、本瓦葺で、全体を和様でまとめている。大樹寺本堂は、桁行7間(約12.6メートル)、梁間7間(約12.6メートル)、入母屋造、本瓦葺の建造物である。

③伊賀八幡宮

正保4年(1647)の縁起では、文明2年(1470)に松平4代親忠が伊賀国(現在の三重県伊賀市や名張市辺り)から当地へ勧請したとされ、武運長久・子孫繁栄の守護神「氏神」として松平家の崇敬を受けた。祭神は、応神天皇、神功皇后、仲哀天皇で、相殿に家康公を祀っている。

永禄9年(1566)家康公は社殿を造営して、神殿の戸帳に姓名を自署し、献納している。慶長7年(1602)には朱印状を寄進し、後陽成天皇宸筆の神号額を献納、同16年(1611)に本殿など社殿の造営を行った。寛永13年(1636)には3代将軍家光が岡崎城主本多忠利を奉行とし、幕府お抱えの御用大工棟梁の鈴木長次をつかわして、大々的に造営したのが現在の社殿(本殿・幣殿・拝殿・透屏・御供所・隨身門・神橋及び石鳥居は重要文化財)である。その際、本殿は家康公建立のものを使用し、これに幣殿・拝殿を連結し、華麗な彩色を施し、権現造社殿とした。以後も幕府の手で補修が行われ、本殿は三間社流造、屋根は檜皮葺で千木、鰹木を上げ、社殿の彩色は六所神社社殿に準ずる。本殿以外は寛永13年(1636)に造られたものである。

なお、伊賀八幡宮には、戦にまつわる逸話が残っている。松平7代清康が守山崩れ⁴に遭って急死すると、尾張の織田信秀が岡崎を攻め、松平8代広忠はわずかの兵で苦戦するなか、伊賀八幡宮の方角から白羽の神矢が乱れ飛び、敵兵は敗走し、危機を脱したという。九死に一生を得た広忠は、自らその神矢を拾って伊賀八幡宮に奉納したとされている。また、伊賀八幡宮は、松平家代々の祈願所であったことから、家康公の崇敬も非常に厚く、初陣の参詣を吉例に大きな合戦の前には必ず戦勝祈願することが慣わしとなった。



図2-1-11 隨身門(重要文化財)

⁴ 三河を統一し尾張へと攻め上っていた清康が、父が謀反の罪で殺されたと誤解した阿部弥七郎に殺され、今まで築き上げた領国が瞬時に崩れてしまったできごと。

④龍城神社

龍城神社は岡崎城公園内にあり、岡崎城旧本丸に位置している。祭神は徳川家康公、本多忠勝朝臣、天神地祇、護国英靈である。社伝によると三河國守護代の系譜をひく西郷弾正左衛門頼嗣(稠頼)が、享徳元年(1452)～康正元年(1455)龍頭山に城を築いた際に龍神が現れ、城の井戸から水を噴出させて天に去ったとされる。以後、松平7代清康が現在の地に城を移してか

らも龍神を祀り、城の名を「龍ヶ城」、井戸の名を「龍の井」と称したといわれている。家康公生誕の際にもこの井戸から金の龍が岡崎城の上空を舞ったと伝えられており、神社の名の由来や、岡崎城が別名「龍ヶ城」といわれる原因是、このように龍に関係が深いためとされている。本市の市章も龍の爪が宝珠を掴んでいる形となっている。

家康公薨去の後、藩主本多忠利はその偉業を称え、寛永年間(1624～43)に生誕城である城内に東照宮⁵を奉祀し、これが当社の創始となる。明和7年(1770)には藩主本多忠肅が、本丸内にあった東照宮を自由参拝できるようにと三の丸に移し、徳川四天王の一人である本多忠勝を祀る映世神社を新たに本丸に建てた。そして明治維新後、東照宮と映世神社を合祀して、明治9年(1876)龍城神社と改称し、現在地(旧本丸跡)

に移転した。同14年(1881)神殿・玉垣・神門・鳥居等を建設し、大正2年(1913)本殿・幣殿・拝殿・神饌所、社務所等を新築、同3年(1914)県社に昇格し、当地域の崇敬を集めることとなった。昭和23年(1948)には社殿を焼失してしまうが、同38年(1963)には広く崇敬者の淨財を得て、日光東照宮より神木の寄進を受けた社殿が竣工し、現在に至る。関連する資料として、同37年(1962)の「龍城神社社殿御造営 御寄附芳名録」が残されている。社殿は、入母屋造、銅板葺、平入、唐破風を設けた鉄筋コンクリート造である。平成8年(1996)には岡崎市市制80周年を記念して、拝殿天井に国内最大級といわれる白木彫りの昇龍が奉納された。その他、大林寺や隨念寺、甲山寺、誓願寺、善立寺など、本市には松平氏・徳川家ゆかりの寺社が城下町を中心に数多く存在しており、その周辺は門前町として栄えてきた。また、これらの寺社は紫衣勅許を受け、江戸時代を通じて修理が幕府直轄で行われるなど、徳川將軍家の手厚い庇護を受けて発展してきた。そしてこれら寺社が立ち並ぶ市街地では、家康公の



図2-1-12 龍城神社



図2-1-13 龍の井

⁵ 東照大権現たる徳川家康公を祀る神社のこと。

遺徳を偲ぶ顕彰活動が現在も至るところで続けられている。

(4)活動

①家康行列

本市の顕彰活動の代表的なものとして、毎年4月上旬の桜まつりの期間中に「家康行列」が行われている。この行列は、もとは江戸時代に後本多⁶家藩祖本多忠勝を祀る映世神社(現在の龍城神社)の例祭(10月8日)として、岡崎藩主の指揮のもと、鎧兜を付け、旗指物を立ててほら貝を鳴らし、隊列を組み、矢を放ち、鉄砲を撃つなど戦法を鍛錬した行軍儀式が起源とされる。明治9年(1876)に映世神社と徳川家康公を祀る東照宮が合併して龍城神社となると、家康公の命日である4月17日が例祭となつた。こうした起源から、現在の行列では各武将の隊列の前に龍城神社の神輿行列が先陣を務める習わしとなつている。

明治維新を迎える、岡崎藩が解体された後も、家康公生誕地としての誇りを胸に、旧藩士たちは「不忘義団」という団体を組織し、太平洋戦争(昭和16年(1941))頃まで、神輿渡御の際に甲冑などを帯して供奉する武者行列として行っていた。龍城神社の狛犬の台座には、「旧岡崎藩士一同」と「大正二年九月」の文字が刻まれており、家康公への深い崇敬の念が垣間見える。昭和23年(1948)の龍城神社の火事により、甲冑などが焼

失したため戦後一時休止したが、昭和28年(1953)に山岡荘八の小説「徳川家康」が出版されて家康公顕彰の気運が高まると、岡崎商店街連盟の働きかけと岡崎商工会議所の支援によって「家康まつり」として再開された。昭和34年(1959)に岡崎城天守が再建されると、まつりは市・市観光協会の主催で開催されるようになり、岡崎桜まつりの中心行事として受け継がれている。コロナ禍により、令和2、3年(2020、2021)は開催中止、同4、5年(2022、2023)



図2-1-14 武者行列(家康行列の前身)(大正4年)



図2-1-15 龍城神社の神輿渡御



図2-1-16 狛犬(旧岡崎藩士一同より寄贈)
(令和7年(2025)10月)

⁶ 岡崎城主として近世前期に本多広孝を祖とする本多家が入城していることから、近世後期の本多忠勝を祖とする城主家を後本多(平八郎)家と呼んでいる。

は秋開催となつたが、現在は毎年4月上旬の日曜日に開催し、令和7年(2025)で64回目を数えた。令和5年(2023)の家康行列では、大河ドラマ「どうする家康」出演者を招聘した特別版として開催し、沿道や河川敷には抽選で当選した約1万人の観客が集まり、大きな盛り上がりを見せた。



図2-1-17 家康行列(平成23年(2011)4月10日)

郷土の英傑・徳川家康公の遺徳を偲び、華麗な時代絵巻を繰り広げるこの家康行列は、令和6年(2024)まで、長年、伊賀八幡宮で出陣式を行っていたが、令和7年(2025)は、大樹寺にて行われた。大樹寺は、桶狭間の戦いにより敗走した家康公を匿い、家康が自害しようとした際に、^{おんりえどごんぐじょうど}登誉上人が「厭離穢土欣求淨土」の言葉とともに諫め、自害を思いとどまらせたとされる。その後、登誉上人は寺内の僧兵と共に家康に加勢することとし、「厭離穢土欣求淨土」の旗印を掲げて戦ったことで、家康公は無事に岡崎城に入ることができたとされる。以降、戦場で家康公はこの8文字が書かれた旗印を掲げ、天下を取ることができた。大樹寺は徳川将軍家の菩提寺であるとともに、家康公再起の地としても重要な場所といえる。



図2-1-18 大樹寺での出陣式(令和7年(2025)4月6日)

大樹寺での出陣式後、行列は松應寺東側の足助街道(県道39号線)を出発し、南下して中心市街地(旧岡崎城下町)を通り、国道1号を横断して、乙川河川緑地右岸河川敷までの約1.5キロメートルを練り歩く。家康公を中心に、家康公を支えた勇猛な三河武士団の行列や、きらびやかな姫列、少年武者や少女隊を含めて総勢700余名になる。

これら出陣式や市街地での行列、そして菅生川(乙川)左岸河川敷でのイベントなどを見物しようと、毎年多くの市民や観光客が訪れ、岡崎の春の風物詩となっている。

行列が行進する市街地周辺には、家康公ゆかりの寺社等歴史的な建造物が多く建ち並び、旧城下町、門前町のまちなみを背景に絢爛豪華な時代絵巻が繰り広げられ、往時の風情が感じられる一幕となっている。



図2-1-19 行列道中の演舞(令和7年(2025)4月6日)

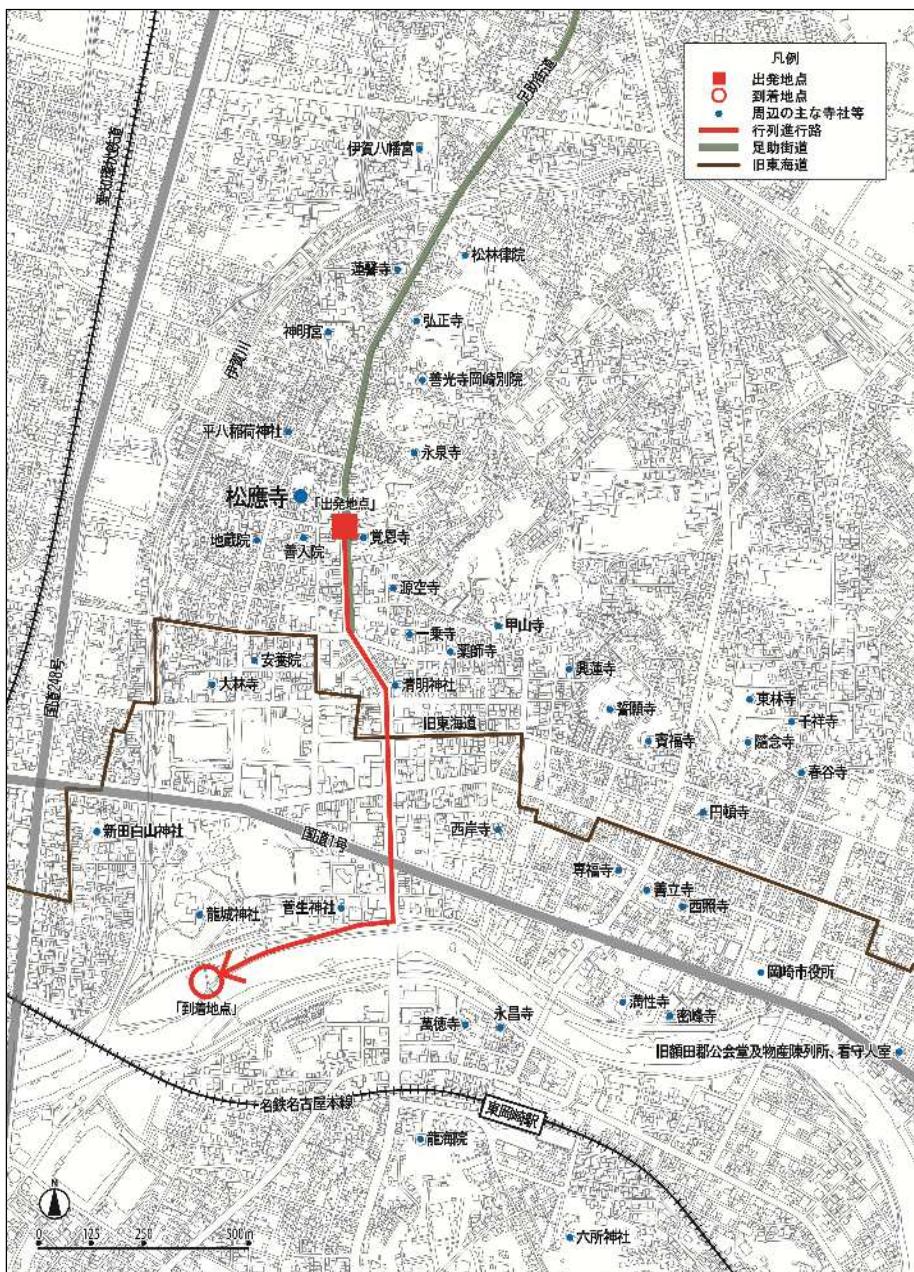


図2-1-20 家康行列進行路(令和7年(2025)4月6日)

- 1 神輿渡御(龍城神社)
- 2 大のぼり
- 3 奴列
- 4 竹千代・少年武者列
- 5 於大方列
- 6 築山御前・亀姫列
- 7 千姫列
- 8 少女隊
- 9 鳴物隊
- 10 岡崎三郎信康列
- 11 井伊直政列
- 12 本多忠勝列
- 13 德川家康列
- 14 植原康政列
- 15 酒井忠次列

図2-1-21 隊列順(例)

②岡崎城再建と大樹寺から岡崎城を望む歴史的眺望

大樹寺と岡崎城天守の間には、家康公への顕彰を空間的に体現する全国的に珍しい歴史的眺望が残っている。祖父を慕う3代将軍家光が、寛永の大造営で大樹寺の伽藍を配置、造営する際、君主生誕の地を望めるようにとの想いから誕生した、大樹寺総門から岡崎城天守を望む眺望である。

この大樹寺から岡崎城までの約3キロメートルの間には、歴史に裏付けされた見えない直線が引かれ、歴代岡崎城主は、毎日天守から大樹寺に向かって拝礼したとも伝えられており、大樹寺の三門から本堂までの参道には、水野忠善以降の歴代城主が奉納した石灯籠がこの歴史的眺望に沿うように並んでいる。

明治維新後、岡崎城が取り壊されたときは、この総門越しに見る岡崎城天守への眺望も存在しなくなってしまったが、昭和34年(1959)の岡崎城天守の再建とともに、この江戸寛永期から続く歴史的眺望も再び本来の姿を取り戻し、平成24年(2012)に建築規制が措置されるまで、法や条例による保全の規制がないなかで、市民の郷土への愛情と誇りによってその眺望が保全されてきた。

大樹寺の総門を額縁に見立て、岡崎城天守を望む眺望景観は、まるで額の中の絵のようだといわれ、その馴染みやすさと愛情から「ビスタライン⁷」という名が広く市民に浸透し、この歴史的眺望景観を守ることが古くから慣習化してきた。大樹寺の寺領に起源を持つ大樹寺小学校では、昭和34年(1959)12月23日に制定された校歌の中で「南の門の まん中に 岡崎城も 絵のようだ」と歌われている。また、「中部経済新聞(平成24年(2012)2月22日)」では、40年前からビスタラインを眺めてきた市民の、眺望景観の保全を望む声が紹介されている。

先人から受け継がれてきた唯一無二の眺望景観は、過去と未来の人々をつなぐ大切な資源



図2-1-22 大樹寺から岡崎城までの市街地



図2-1-23 石垣のみの岡崎城跡(昭和元年(1925)頃)

⁷ 眺望線のこと。ビスタは眺望という意味。

であり、家康公の生誕の地であることを誇りに思う、岡崎ならではの顕彰の意識が感じられる。



図2-1-24 大樹寺総門より
(岡崎城再建前(昭和30年代初期))



図2-1-25 総門越しに望む岡崎城天守
(令和7年(2025)1月16日)

③寺社における伝行事

ア. 御神忌法要、松平八代墓の清掃活動(大樹寺)

大樹寺の年中行事として、家康公の薨去以降、毎年命日の4月17日に、壇信徒や地域住民らが本堂に参列し、家康公の威徳を讃える「御神忌法要」が厳修⁸されている。特に、家康公が薨去してから300年にあたる大正4年(1915)には、4月10日から18日にわたり大法要が行われ、薨去350年にあたる昭和40年(1965)には、命日前夜の達夜⁹である4月16日に大法要が行われた。薨去400年にあたる平成27年(2015)には盛大に400回忌の法要が行われるとともに、岡崎の経済界を中心に「徳川家康公靈夢像建立の会」が組織され、孫である家光の夢枕に立った祖父・家康公の姿を彫った石像を、岡崎石製品協同組合連合会が協賛金により岡崎産の花崗石で製作し設置した。

寺の北西の桜の木立に囲まれた静寂な場所には松平8代の墓所がある。これは松平4代親忠が大樹寺を創建する際、先祖3代の墓をこの地に移設し、家康公が父である松平8代広忠までの墓を建て再整備したものである。その後、家康公1周忌にあたり2代將軍秀忠が修復再建し、昭和44年(1969)には、大樹寺保存会により家康公の遺徳を顕彰し、遺品を納めた墓と碑が建立された。この松平8代の墓は、家康公が自害を思い留まり、再起を決意した神聖な場所として、戦前から現在まで近隣の檀家らによって季節ごとに清掃活動が行われ、大切に守り続けられている。

家康公ゆかりの寺で行われる法要や日々の清掃活動から、歴史の重みと家康公を大切に思い続ける地域住民らの心情が感じられる。



図2-1-26 御神忌法要(令和7年(2025)4月17日)



図2-1-27 謙去300年の大法要(大正4年(1915))



図2-1-28 松平八代墓の清掃活動

⁸ 仏教で儀式を厳かに執り行うこと。

⁹ 命日や七日ごとにある忌み日の前日の夜を指す言葉で、亡くなった日の前夜という意味。

イ.東照宮本祭、武者的神事(伊賀八幡宮)

伊賀八幡宮の年中行事として、家康公の薨去以降、毎年命日に東照宮本祭が行われ、御祭神である東照大権現の御神徳を仰ぐ春の大祭となっている。家康公が薨去してから300年にあたる大正4年(1915)には、「徳川家康・本多忠勝公三百年祭」が行われ、関連資料として、家康忠勝両公三百年祭 岡崎協賛會による『岡崎(大正4年(1915)4月15日)』がある。また、薨去400年にあたる平成27年(2015)には「家康公400回忌」が執り行われた。

また、伊賀八幡宮では、矢にまつわる江戸幕府ゆかりの神事として武者的神事が受け継がれている。ひのき板を矢で射て割り、割れ方で占いをする神事で、古くは、1月7日の開催とされているが、昭和27年(1952)の『伊賀八幡宮』では、「武者的神事 2月節分」と記されている。その後、昭和30年代頃から平成14年(2002)まで、再び1月7日開催となり、平成15年(2003)以降は、毎年1月の大寒の頃に行われている。300年以上続く行事で、当初は武運を祈る占いだったものが、豊凶を占うものに変わった。占いの結果は、三州岡崎から千代田の江戸城まで早馬にて、急ぎ知らせていたことからも、家康公のふるさと岡崎からの報告は、ただの便りではなく、大きな意味があったといわれている。

伊賀八幡宮で行われる武者的神事は、300年以上続くという伝統と、その年の土地の豊凶を占うという重圧から、矢を射る際の境内には張り詰めた空気が感じられる。

ウ.例祭、降誕祭、神幸祭、提灯行列、兎汁(龍城神社)

龍城神社の年中行事として、家康公の薨去以降、毎年命日に例祭、生誕日の12月26日に降誕祭、4月第1日曜には神幸祭が行われている。神幸祭はもともと江戸時代から続く神社の祭礼で、10月18日に行われていたものが現在の家康行列の起源となったとされる。

家康公が薨去してから300年にあたる大正4年(1915)には、徳川宗家の賓客を始めとして



図2-1-29 武者の神事(平成25年(2013)1月20日)



図2-1-30 武者の神事判定表



図2-1-31 例祭の様子(平成27年(2015)4月17日)

1,200人以上の来賓を迎えて盛大に式典が行われた。関連資料として、家康忠勝両公三百年祭岡崎協賛會による『岡崎(大正4年(1915)4月15日)』がある。薨去350年にあたる昭和40年(1965)には、約600人の参列のもと記念式典が行われ、祝砲花火が打ち上げられるなかを宮司祝詞奏上^{じのりとそうじょう}や浦安の舞¹⁰^{にんじょう}、人長の舞¹¹などによって郷土の英雄家康公の遺徳を偲んだ。そして薨去400年にあたる平成27年(2015)には、生誕日に提灯行列が執り行われた。この行列は、薨去300年の際に行われた伝統行事で、泰平の世を願い、旧城下町を約6,000人の市民が龍城神社に向けて練り歩いた。

また、「中日新聞(平成30年(2018)12月31日)」の記事によれば、昭和39年(1964)より家康公ゆかりの兎汁^{うさぎじる}が毎年元旦に振る舞われている。これは家康公の先祖である松平初代・親氏が諸国を旅していた苦難の時代に、信州松本の獵師の家で迎春の膳に兎の雑煮をいただいたという伝説にちなみ江戸城で続いている元旦祝賀の伝統行事である。龍城神社ではその想いを受け継ぎ、昭和38年(1963)の社殿造営にあたって日光東照宮から寄進された御神木到着の奉告祭に兎汁の直会^{ごしんばく}^{なおらい}¹²をした。その翌年の正月からは参拝者に地元名物八丁味噌で煮込んだ兎汁を盛大に振る舞い、往時の伝統行事とともに御神靈の意に沿って家康公の遺徳を偲んでいる。

龍城神社で行われている例祭、降誕祭、神幸祭、提灯行列、兎汁の振る舞いには、多くの岡崎市民等が参列する様子がみられ、ときには静寂の中で、ときには太鼓や笛の音とともに、またときには冷え切った空気の中に上の湯気と味噌の香りに包まれながら、家康公やその祖先の偉業や功績、偉大さを偲ぶ気風が感じられる。



図2-1-32 提灯行列(平成27年(2015)12月26日)



図2-1-33 元旦の兎汁

¹⁰ 巫女神楽の一つ。近代に作られた神楽である。

¹¹ 神楽人の長が、武官の装束を着け、手に神鏡の象徴という木製の輪を付けた榊の枝を持った舞。

¹² 神社における神事の最後に、神事に参加したもの一同で神酒を戴き神饌を食する行事。

(5)おわりに

このように家康公生誕の地である本市では、松平氏・徳川家ゆかりの寺社を始めとする歴史的建造物やその周辺市街地において、家康公の遺徳を偲ぶ顕彰活動や伝統行事が古くから継承され行われている。「厭離穢土欣求淨土」を旗印に幾多の艱難辛苦を乗り越え、世界でも類を見ない265年の長きに亘る天下泰平の世の礎を築いた家康公に想いを馳せ、その郷土の英傑を輩出した生誕地として市民の大きな誇りとなっていることはいうまでもない。その偉業を称える顕彰の意識は現在も市民の心の内に脈々と受け継がれ、ゆかりの寺社の莊厳な佇まいは周囲の市街地と一体となり「家康公のふるさと岡崎」の風格へとつながっている。そして顕彰活動や伝統行事、顕彰碑といったそれぞれの営みを通じて、郷土への愛情とともに家康公の生誕地に相応しい岡崎の良好な歴史的風致を形成している。



図2-1-34 家康公生誕の地にみる歴史的風致の範囲



大樹寺地区の景観配慮と教育活動

大樹寺小学校は、大樹寺から岡崎城天守を望む歴史的眺望(ビスタライン)の真下に位置しているため、古くからその眺望を保全するための配慮をしてきた。

昭和 17 年(1942)にはすでに校舎間を結ぶ廊下を地下道にしており、当時から意識の高さがうかがえる。平成 17 年(2005)に屋内運動場を新築する際にも、校舎との渡り廊下を地下道とするなど、歴史的眺望の景観に配慮した学校施設配置としている。また屋内運動場自体もこの眺望への配慮から半地下式とし、屋根の高さは三門の棟高より約 6.5 メートル低い 9.8 メートルで、更に外観のデザインも周辺の景観と整合させている。

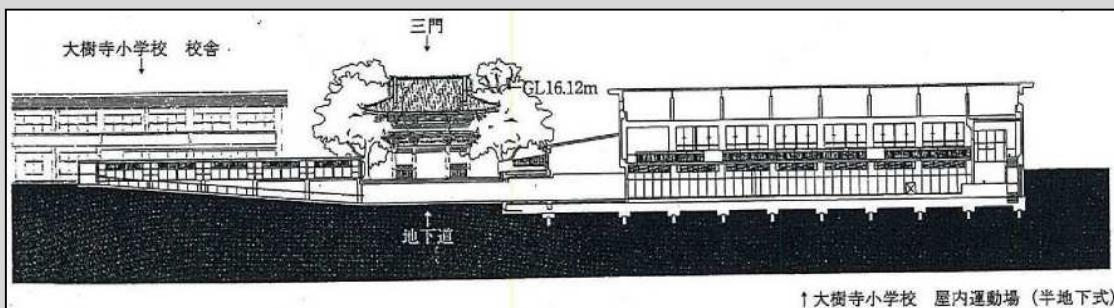


図2-1-35 大樹寺小学校の地下道(総門より北を望む)

さらに、その歴史的・文化的環境を活かし、「家康学習」と名付けた地域学習が行われ、家康公を偲ぶ先人たちの郷土への思いを後世に受け継いでいる。この学習は開校 110 周年の昭和 58 年(1983)を機に本格的に始まった。ふるさと探検で松平氏・徳川家ゆかりの地を訪ねて自分の足で聞き取り調査をしたり、そこでつかんだ事柄から更に調べを進めたり考えたりして積み上げた学びを、地域の方や大樹寺の観光客に向けたボランティアガイドなどで発信している。また、運動会の演目も家康公顕彰にちなんだものとなっており、野外劇をつくりあげて地域の方にも広く披露している。さらに、家康公が岡崎城に永禄 3 年(1560)5 月 23 日に入城したことにならみ、毎月 23 日を「自立の日」と定め、児童からの自発的な提案により「自立の活動」が行われている。そして、この場所が家康公立志の地であるという歴史的背景から、卒業式の日には卒業生がこの日のみ開放される大樹寺総門から旅立っている。

このように大樹寺地区では、古くから慣習的に景観配慮の意識が地域に根付くとともに、小学校の児童を始め地域の方まで老若男女問わず学区全体で家康公を顕彰する風土が広がっている。



図2-1-36 家康学習
(ボランティアガイド)



図2-1-37 運動会
(家康公の野外劇)



図2-1-38 自立の活動
(大樹寺の清掃活動)

2-2. 東海道を舞台にした信仰・祭礼等にみる歴史的風致

(1)はじめに

岡崎は、地理的に交通の要地として、矢作川・乙川の水運があり、また、古代からの主要街道である東海道と北へ上る足助街道(中馬街道、塩の道)、三河湾へと続く吉良道など多くの街道が交差している。とりわけ、東海道は岡崎の中心部を含み延長約20キロメートルと市域を南東から北西に貫く。中世より東西交通の要衝として宿が置かれ大いに賑わいをみせ、人、物、情報や文化の交流が活発に行われてきた。近世には城下町、宿場町、門前町が発達し、街道を通じて様々な民間信仰がもたらされ、街道沿いの町々では、秋葉信仰や牛頭天王¹信仰等の習俗・文化が根付き、民衆の間で広がり盛んとなった。東海道ゆえに各地の習俗・文化が根付いた祭礼等が各地域に起こり、今なお、地域住民らが清掃保護活動等により守り続けている松並木、一里塚、そして歴史的な風情が残るまちなみなど当時の面影を残す東海道を舞台に、大切に守り続けてきた祭礼等が形を変えつつも毎年行われ、歴史と伝統を今に伝えている。

表2-2-1 小風致²の概要

小風致	建造物	活動
秋葉信仰(秋葉祭)にみる歴史的風致	秋葉社と秋葉山常夜燈	秋葉祭
	秋葉堂	秋葉山大祭
東海道を舞台にした祭礼等にみる歴史的風致	本宿神明社	本宿神明社の祇園祭
	山中八幡宮	山中八幡宮のデンデンガッサリ
	津島神社	津島神社の天王祭り
	称名寺、十王堂(藤川町) 地蔵堂(大平町)	地蔵祭り
	矢作神社	矢作神社の祭礼
	藤川宿 (旧野村家住宅(米屋)、 旧平岡家住宅(錢屋) 等)	地域団体によるまちづくり活動

¹ 仏教における天部の一つ。山城国東山や播磨国広峰山に鎮座して祇園信仰の神(祇園神)ともされ、現在の八坂神社(京都府)にあたる祇園感神院から勧請されて全国の祇園社、天王社で祀られた。

² 複数の歴史的風致が密接な関係を持つ場合、それらをまとめて一つの歴史的風致とし、前者を「小風致」、後者を「大風致」とよぶ。

(2) 東海道の歴史と秋葉信仰

① 東海道の歴史

東海道は、江戸日本橋を起点とし京都の三条へと至る街道で、中山道・甲州道中・奥州道中・日光道中とともに江戸時代の五街道と称される。本市においては、古くからの街道としてもっとも市民に親しまれ、街道沿いにはその歴史を物語る史跡や建造物が数多く残されていて、歴史的と伝統・風情を感じさせる市街地を形成している。

ア.古代

「東海道(うみつみち)」(『日本書紀』)と称される街道の形成は、大和政権が東方へと支配権を及ぼし始めた5、6世紀以降のことと、7世紀後半以後に次第に整備がなされていったと推定されている。鳥捕(宇頭町附近)^{とり·わしおりとう}・山綱(山綱町)^{やまつな}を通るのが古代の東海道の大略の道筋と比定されている。



図2-2-1 古代三河の駅路

イ.中世

鎌倉幕府の成立によって東海道の性格は大きく変化する。2つの政権所在地を結ぶ道は、政治・軍事のみならず、経済・文化的にも国内最重要の幹線「京鎌倉往還」となった。『太平記』には、矢作川の渡河点が3箇所あったことをうかがわせる記述があり、東海道(鎌倉街道)もいくつかの道筋が推定されている。大永7年(1527)には菅生川(乙川)南岸の明大寺が岡崎で、東海道も同地を通っていたことが『宗長手記』で確認できる。道筋が菅生川(乙川)北岸に移るのは16世紀末の岡崎城主・田中吉政時代である。

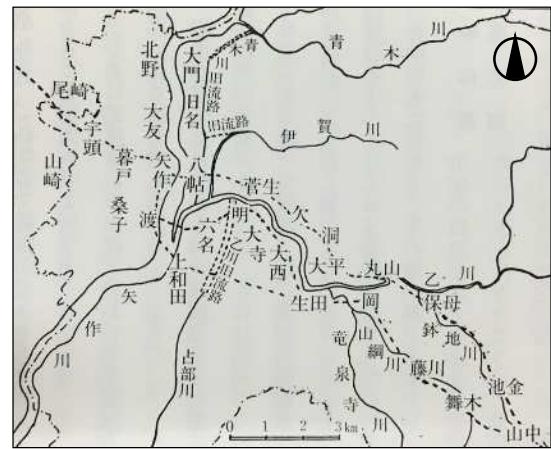


図2-2-2 中世の東海道(鎌倉街道)推定図

ウ.近世

慶長6年(1601)、徳川家康公が開いた江戸幕府によって、東海道はいわゆる五街道の第一として、江戸と京を結ぶ宿駅制度が定められ、幕藩体制を支える大動脈となった。これにより、東海道の江戸品川宿から藤川は37番目、岡崎は38番目の宿となった。岡崎藩主・本多康重が慶長14年(1609)に水害で疲弊した八町村の町人を城東の台地上に移して伝馬町を新設

し、ほぼ道筋は固定した。城下廻り以外の市域での道筋は、天正10年(1582)に甲斐から凱旋する織田信長のために家康公が道路改修を行っているので、それらを整備して近世の道筋が固定したと推定されている。以後、文化3年(1806)の『東海道分間延絵図』、天保14年(1843)の『東海道宿村大概帳』により道筋をたどってみると、次のとおりである。本宿村・山綱村・舞木村・加宿市場村・藤川宿までは断層に沿った谷筋を東海道が東西に走っている。本宿村内には家数110軒、山綱村内の道幅は2間半から3間半で家数は9軒のみであった。舞木村内の道幅は2間半から3間半で家並は全長1町³の道を西進する。

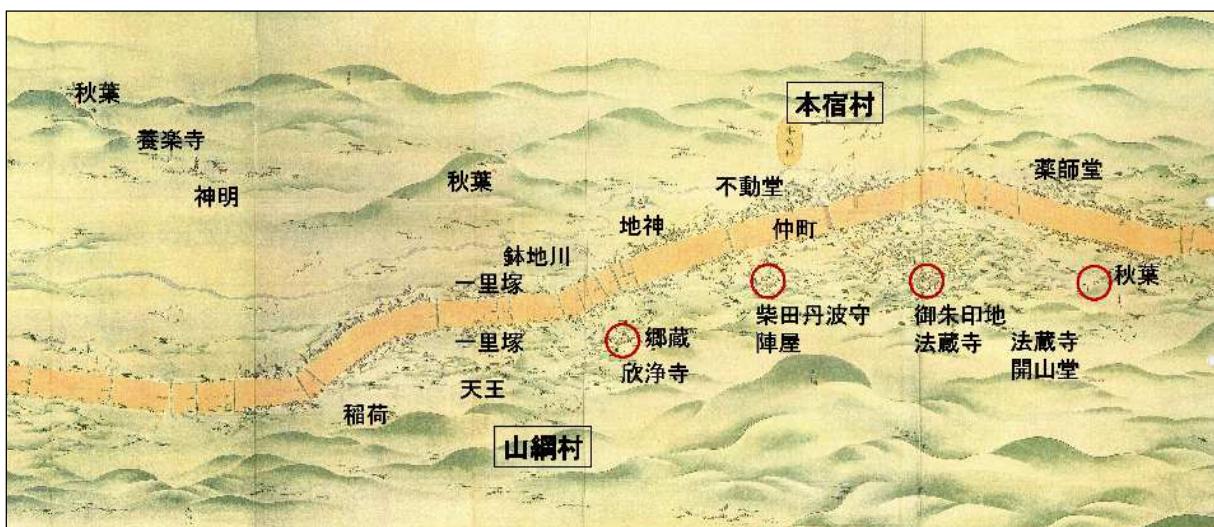


図2-2-3 東海道分間延絵図(本宿村・山綱村)(文化3年(1806)完成) ※赤丸内は現存寺社等



図2-2-4 東海道分間延絵図(山綱村・舞木村)(文化3年(1806)完成) ※赤丸内は現存寺社等

続いて広義の藤川宿の東入口となる加宿市場村に至り、東町・中町・西町・一里山の順に藤川宿内の道幅2間半で全長36町5間となっている。宿はずれの松並木を過ぎると岡村地内に入る。

³ 町(ちょう)=60間=約108メートルの長さ。

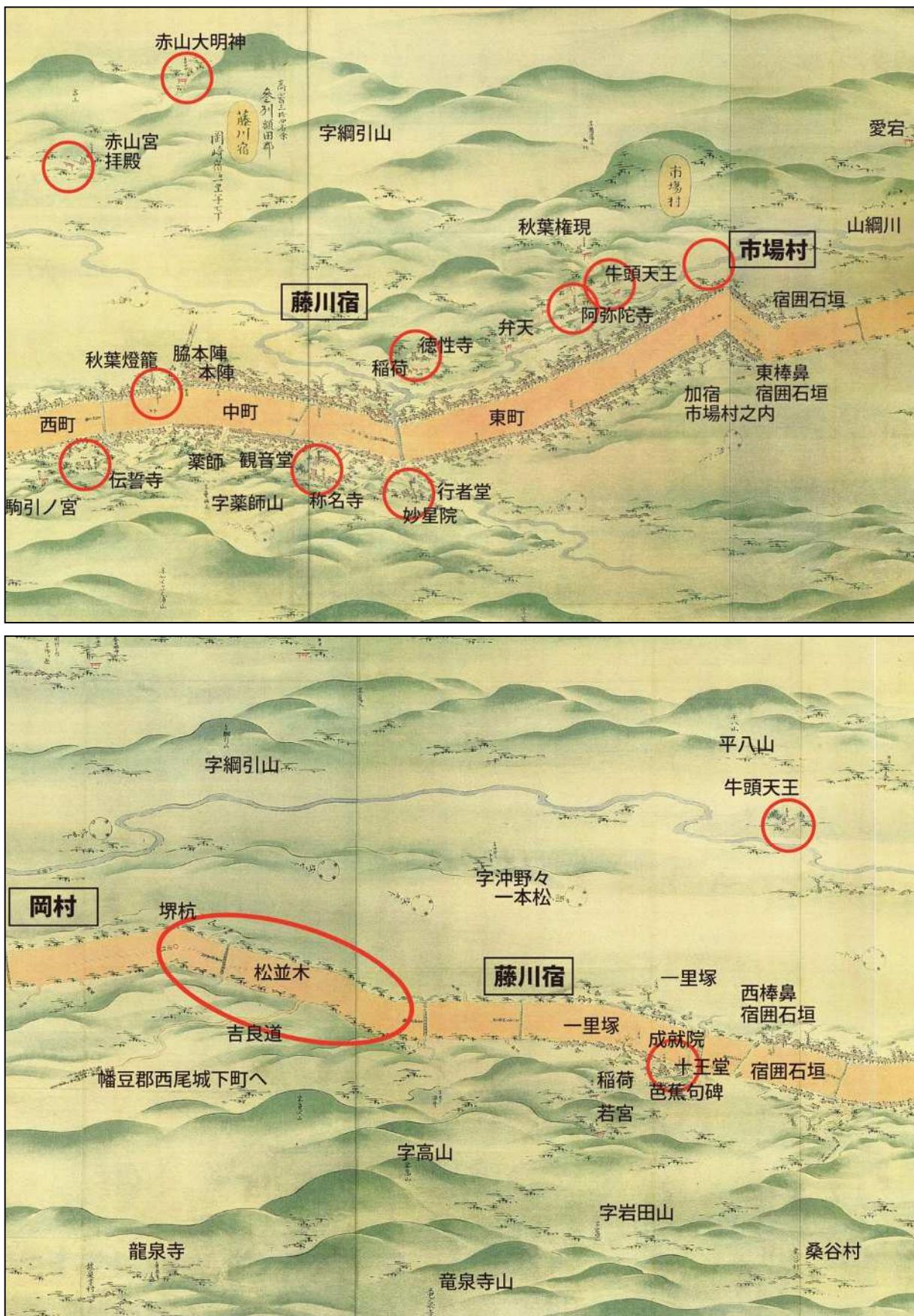


図2-2-5 東海道分間延絵図(藤川宿)(文化3年(1806)完成) ※赤丸内は現存寺社等

岡・生田両村地内の東海道は山綱川・竜泉寺川・乙川の各氾濫原地帯をやや北東方向に進行する。家並は岡村が4町16間、生田村が3町29間であった。大平川(乙川)の板橋・大平橋を渡って大平村・西大平村に至る。絵図でみると、西大平藩大岡陣屋東番所までの家数は東西で46軒の百姓家が確認できる。西大平村に入る直前で東海道は南北から東西に方向を変えている。西大平村は1万石大岡家の陣屋所在地にふさわしく南北両側に58軒が家並を形成していた。西大平藩陣屋の近くに大平の一里塚が左右榎木立として描かれ、家並が若干続くと南側に西大平藩西番所に至る。西番所から松並木を過ぎると更沙川の筋違橋の右端に「従是岡崎領分」の石碑が立ち、岡崎領欠村となる。



図2-2-6 東海道分間延絵図(岡村・生田村)(文化3年(1806)完成) ※赤丸内は現存寺社等



図2-2-7 東海道分間延絵図(生田村・西大平村)(文化3年(1806)完成) ※赤丸内は現存寺社等

久村は広義の岡崎宿の東入口である。投町から始まり両町・伝馬町・籠田町・連尺町等を通過して、「町数5町4間27曲」の屈曲した宿場兼城下町を材木町・下肴町・田町・板屋町で西の総門を出て、伊賀川の松葉橋・早川の亀屋橋を渡り終えて岡崎町廻りが終了する。



図2-2-8 東海道分間延絵図(欠村)(文化3年(1806)完成) ※赤丸内は現存寺社等

矢作村内の道幅は4間と広く、往還全長は14町35間で家数は250軒以上であったから、藤川宿よりも往還通りの家数は多かった。



図2-2-9 東海道分間延絵図(八町村・矢作村)(文化3年(1806)完成) ※赤丸内は現存寺社等

エ.近現代

近代に入ると東海道に代わって鉄道が主役となり、東海道の役割も変化した。大正期に入ると自動車の発達により国道の整備・改修が進められた。市内を通る東海道は、曲折が多く、繁華街を通る部分は道幅が狭く、拡幅が困難なこと、経費が高くつくことなどから、新国道は、東海道とは別の道筋がとられた。戦時中は整備・改修を一時中止、未開通区間は昔の東海道のままであった。戦後、本宿・矢作地区の整備が昭和31年(1956)に完了し、ここに旧東海道の幹線道路としての役割は国道1号に変わった。東海道と並行して新道が建設された部分、本宿・舞木・市場・藤川・^{みあい}美合・大平・矢作の各町等は、寺社や歴史的建造物が残るまちなみとなっている。これに比べて、並行する新道が作られなかった部分は、まちなみとしての歴史は古く、記録も残るもの、現在は交通量が多い幹線道路となっている。しかし、歴史的な場所として東海道沿いのまちなみの中では重要な地点であることには変わりがない。旧道は現在も生活道路として利用されており、道筋に変更はあるが、昔の街道筋をたどることができる。藤川・美合・大平の各町等には現在も松並木が残っており、東海道の面影を残している。

②秋葉信仰

江戸時代には街道を通じて様々な民間信仰がもたらされ、伊勢信仰や秋葉信仰が民衆の間で広がっていった。三河地域においては、特に秋葉信仰が盛んで、現在も街道沿いの町や村の中心及び街道の三叉路等に建立された常夜燈が現存しており、町内会等・講⁴により祭礼が連綿と続き、信仰の対象となっているほか、現在も町内会組織等を通じて秋葉山のお札を代参により毎年求め、台所等で祀る風習が東海道沿いを中心に市内全域に広がっている。

遠州秋葉山(浜松市)に発する秋葉信仰は、修驗者三尺坊が神仏混淆の秋葉三尺坊大権現として祀られるようになり、火の神を祀ることから、民間では火伏^{ひぶせ}の神として信仰してきた。貞享2年(1685)にこの三尺坊像を神輿に担ぎ、西は伊勢国関・坂下へ、東は島田・藤枝まで村送りをした「貞享の秋葉祭」により東海道筋に秋葉信仰が一気に広まった。以降、天明期(1781~1789)に京都の大火灾、浅間山の噴火、大飢饉と災害が相次いだため、秋葉信仰が一層盛んになり、町・集落や同業者有志で講が結成され、秋葉山遙拝のために常夜燈が建てられたとされる。特に、関東・中部地方を中心に、各地で秋葉講が組織され参詣することが流行した。さらに慶應3年(1867)の「ええじゃないか」では、秋葉山おかげ参りが発生したり、各地の秋葉社や常夜燈で秋葉祭が催された。

⁴ 江戸時代の庶民にとって秋葉山へ参詣するには多額の旅費がかかり、経済的負担が大きかった。そのため、秋葉講という互助組織を結成し、毎年交代で選出された講員が積み立てた旅費を使い、組織の代表として秋葉山へ参詣していた。

(3)秋葉信仰(秋葉祭)にみる歴史的風致

①はじめに

岡崎における秋葉信仰の始まりは、延享元年(1744)建立の甲山寺多宝坊の秋葉三尺坊(明治14年(1881)に極楽坊へ移築)に端を発し、秋葉大権現燈籠が延享4年(1747)に建立されている。東海道沿いの各地と同様に、岡崎でも地縁組織を中心に講組織が結成され、秋葉山常夜燈を建て、代表者が東海道や脇街道を通り、遠州秋葉山へ代参してお札を貰い受けてきた。寛政5年(1793)の岡崎からの参詣記である『秋葉山道中記』(伊藤家文書)には、行路として東海道を東に進み浜松から北上し、秋葉大権現にて祈祷と札を受け、帰路は山道部の道を西に進み鳳来寺を参詣して南下し、御油(豊川市)から東海道沿いに戻るコースが記されている。

伝馬町の記録(杉山家文書)には、秋葉講は明治期まで「寛政講」と呼ばれ、享和2年(1802)には、秋葉山にて大札3枚、御姿3枚、火防の札30枚を受け、講仲間の初穂料100疋を納めていたことが記されている。享和・文化年間(1801~1817)には毎年1月、5月、9月に2人ずつ遠州秋葉山に参詣していることが記され、大札は常夜燈の祠等に納められ、火防の札は各戸へ配布されたと考えられている。

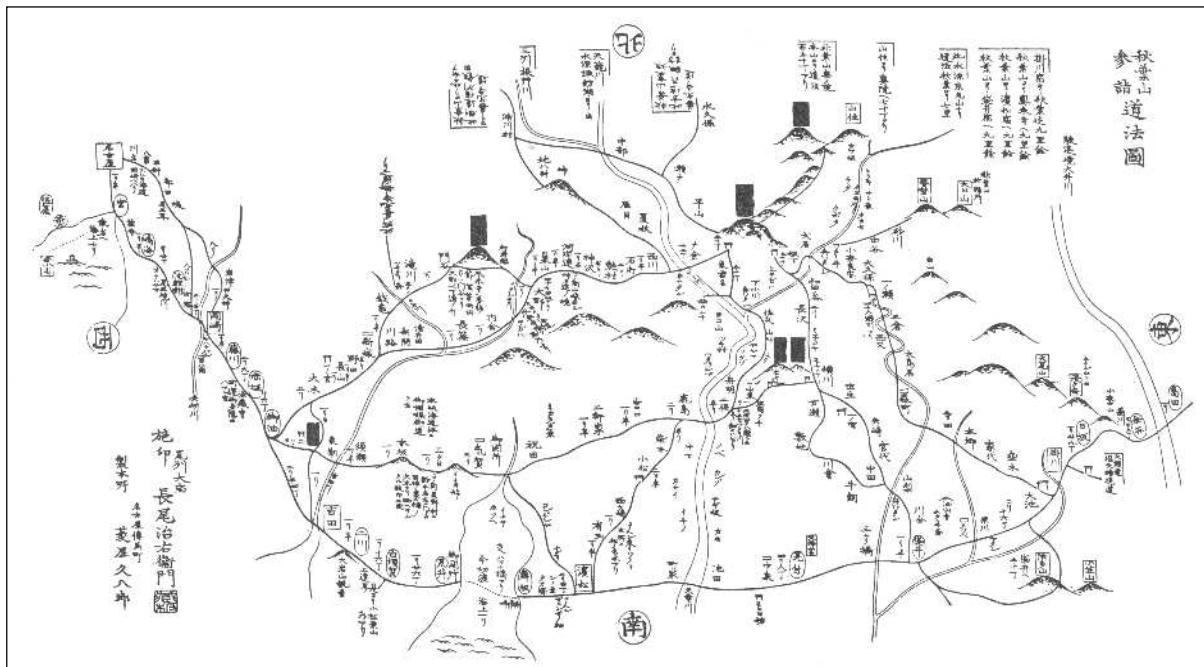


図2-2-10 秋葉山参詣道法図(杉山家文書)

②建造物

岡崎城下の秋葉山常夜燈について、江戸時代に記された『参河聰視録』には、「秋葉山常夜燈、寛政二年庚戌冬十二月より初めて町々に建立せり」とある。秋葉講による単立の秋葉山常夜燈は寛政2年(1790)の両町のものを筆頭に、建立が流行するのは、各地域の民衆に信仰が浸透した江戸時代後期の寛政期(1789~1801)で、この時期の常夜燈は、両町、板屋町、籠田町等の城下町や東海道沿いに多い。建立地は、街道沿いの町や村の中心地となる道の三叉路、辻、寺の門前等である。中には、方角、行き先を刻み、道標としての役割を果たしていたものがあることとその建立地の特徴を示している。こうした常夜燈は、近世に建立されたもののうち約半分が文化・文政期(1804~1830)に建立されている。寛政期によく見られた「講中安全」の銘文がなくなり、「村中安全」「町内安全」等の銘文が多くなることから、秋葉信仰が講仲間の信仰から町や村の信仰として浸透定着したことを物語っている。現在でも、秋葉山常夜燈の建つ町の多くでは、講がありお札を受ける代参が行われ、市街地では本山で受けてきたお札を祀る祠が付随する例も多い。

秋葉山常夜燈は、市内では現存で120基を数え、ほぼ全てが花崗岩製である。本市は良質な花崗岩が産出し、茨城県桜川市真壁、香川県高松市庵治町^{あじちょう}と並んで石の三大産地のひとつに数えられている。特に、墓石や灯籠、彫刻を中心とする石製品は、伝統に培われた品質と技術の高さで日本一ともいわれ、「石都岡崎」と称されている。江戸時代には、岡崎の石製品を諸大名が徳川家ゆかりの寺社に競って奉納したほか、秋葉信仰を背景とした町や村による常夜燈の建立も盛んに行われ、文化・文政期(1804~1830)に最盛期となった。常夜燈に石工銘が刻まれているものは少数であるが、作者が判明しているものには岡崎の石工が多い。それらは規模が大きく優美で、石材も硬質なため保存状態の良いものが多く、市街地の中において、現在も街道筋の歴史文化や近世の町と村の中心地を今に伝える重要な建造物の一つとなっている。



図2-2-11 秋葉山常夜燈(籠田町)



図2-2-12 秋葉山常夜燈(花崗町)

表2-2-2 東海道沿いの主な秋葉山常夜燈の所在地及び建立年代

所在地	建立時代	所在地	建立時代
本宿町	寛政年間(1789～1800)	梅園町	文政11年(1828)
本宿町	寛政13年(1801)	籠田町	寛政10年(1798)
舞木町	文化10年(1813)	亀井町	天保15年(1844)
市場町	寛政7年(1795)	六供町	嘉永6年(1853)
蓑川町	文政10年(1827)	六供町	延享4年(1747)
保母町	天保12年(1841)	六供町	寛延3年(1750)
岡町	万延1年(1860)	六供町	明治12年(1879)
丸山町	大正13年(1924)	本町	文化3年(1806)
大平町	弘化4年(1847)	康生通	昭和53年(1978)
大平町	文化7年(1810)	材木町	寛政10年(1798)
大平町	明治16年(1883)	東能見町	嘉永4年(1851)
大平町	昭和9年(1934)	東能見町	年代不詳
欠町	文政13年(1830)	福寿町	天保11年(1840)
栄町	昭和8年(1933)	魚町	天保4年(1833)
朝日町	大正15年(1926)	魚町	天保4年(1833)
両町	寛政2年(1790)	板屋町	寛政9年(1797)
中町	弘化4年(1847)	八帖町	寛政10年(1798)
中町	明治11年(1878)	八帖町	享和3年(1803)
中町	明治13年(1880)	八帖町	安政4年(1857)
伝馬通	享和3年(1803)	矢作町	年代不詳
島町	嘉永2年(1849)	暮戸町	明治35年(1902)
花崗町	文化10年(1813)	西本郷町	天保2年(1831)
花崗町	昭和49年(1974)	宇頭町	明治28年(1895)

ア.秋葉社と秋葉山常夜燈

本宿町にある秋葉社は、『参河國額田郡神社誌（昭和7年(1932)9月1日）』によると、大正2年(1913)に氏神である本宿神明社に合祀された。神祠は、桁行1尺5寸(約45.5センチメートル)、梁間1尺5寸(約45.5センチメートル)、折屋造、板葺。

大平東町には弘化4年(1847)、大平西町には昭和9年(1934)と刻銘された常夜燈がある。旧城下より東海道を東へ向かった欠町には、文政13年(1830)建立と刻銘された常夜燈が街道脇に建つ。東海道沿いの岡崎城下で石屋町として栄えた花崗町には、文化10年(1813)建立と刻銘された大型の常夜燈があり、石工の技を極めた龍の彫刻が施されている。同じく城下であった籠田町には、『参河聰視録』に寛政10年(1798)建立と記された常夜燈が建つ。



図2-2-13 秋葉山常夜燈(大平辻中)

イ.秋葉堂

岡町の総持院は、「岡の三尺坊」「男川三尺坊」と呼ばれる享保3年(1718)開創の曹洞宗寺院である。「岡崎市史第7巻(昭和47年(1972)10月)によると、境内には慶応元年(1868)再建、大正6~7年(1917~1918)に改修された本堂、文久年間(1861~1864)に建立された秋葉堂が並び建つ。本堂及び秋葉堂は、木造平屋建て、入母屋造、桟瓦葺である。また、境内には、慶応3年(1867年)の手水鉢や、明治42年(1909)建立の門柱がある。

六供町の甲山寺(本堂(護摩堂)は市指定有形文化財)は、天台宗寺院であり、創建は、天文13年(1544)に松平広忠が和田村法性寺の六坊を移転、護摩堂を建てたことによる。慶長8年(1603)に徳川家康が本堂を再建、さらに元禄15年(1702)に5代将軍綱吉が再建している。甲山寺山内の一坊であった極楽坊の境内には、延享元年(1744)建立と伝えられる秋葉堂がある。桁行3間(約5.4メートル)、梁間3間半(約6.3メートル)、宝形造、桟瓦葺で、前面に1間の向拝がつき、四方に縁をめぐらす様式からも、17世紀半頃のものと考えられている。



図2-2-14 総持院秋葉堂と常夜燈



図2-2-15 甲山寺秋葉堂と秋葉大権現燈籠

③活動

東海道を中心に広がっている秋葉信仰の祭礼は、秋葉祭と呼ばれることが多い。各町内会等・講で年に1度、年行事等の代表者が代参して受けたお札を秋葉山常夜燈や秋葉社へ納め、町の人々が集まり僧侶・神職の祈祷を受けるものと、寺院の秋葉堂において秋葉山大祭として三尺坊命日にあたる11月16日又はその前後の日に祈祷や火渡りを行うものがある。

ア.秋葉祭

秋葉社での秋葉祭として、『町の記録 特集(昭和56年(1981))』によれば、東部の本宿町では、秋葉山本宮秋葉神社(静岡県浜松市)の火祭りで祈祷を受けた「火災鎮護」のお札を配ると記載されている。現在も、毎年11月中旬に氏子町の世話役が約620枚のお札を代参で受け、秋葉社で大晦日に除夜祭りとともに秋葉祭を行っている。また、昭和30年(1955)頃までは燈明番があり、各常夜燈に火が灯されていた。

東海道沿いの秋葉山常夜燈での秋葉祭としては、常夜燈建立後、祭礼が連綿と行われ続けている町内会等・講がある。現在の祭りの形態としては、毎年、あらかじめ各組織の世話役等が秋葉山に代参し、お札を受けて、秋葉山常夜燈で祭礼を行っている。

大平東町では、常夜燈に消防団の詰所と火の見櫓が隣接している。5月4日の祭礼日に秋葉講の旗と紅白幕、祭壇を飾り、常夜燈に注連縄でお札を取り付け、1年の安全を祈願している。大平西町では、12月第2日曜日に、常夜燈の前に幟や祭壇をしつらえ、野菜や果物等の供物を供える。幟は、昭和29年(1954)10月、氏子中によってつくられたものが現在も使われている。お札は年行司が代参し、当日お参りにきた町内の人々に配られる。欠町では、11月中旬に常夜燈に幟を立て、近隣の町公民館で祭壇を設け住職の祈祷を受ける。花岡町では、11月中旬の日曜日に、常夜燈に隣接する公民館で、町内の人々が供物を供え、祭礼を行っている。籠田町では、11月16日前の日曜日にお札と各自持ち寄ったお神酒、菓子、果物等の供物を常夜燈の前にしつらえた祭壇に供え、町内の人々が菅生神社宮司のお祓いにより祭礼を行っている。お札は供物と共に各戸へ配られる。代参や祭礼の準備は、当番となる年行事等が取り仕切っている。

イ.秋葉堂での秋葉山大祭

総持院所蔵の『三尺坊略縁記』によると、秋葉堂での秋葉山大祭は、文久年間より寺院鎮守の秋葉大権現の大祭として始められた。同じく文久年間より始められた火渡りは、厄落としと無病息災を願う神事である。『美合村々誌(大正9年(1920))』では、火渡り神事に豊橋遠州の地より参詣するものも多いと記載されている。昭和50年代から休止され、平成22年(2010)に約30年ぶりに再開されたが、新型コロナウィルス感染症の影響を受け、令和2年(2020)以降、再び休止している。2度目の休止前は、12月第2又は第3日曜日(17日に近い日曜日)に行われていた。大祭当日は、午後1時より夕刻まで、堂内の丈3尺の三尺坊本尊に般若心経等の祈祷が

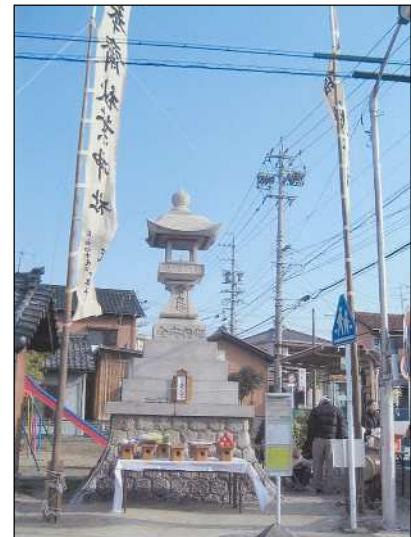


図2-2-16 大平西町の秋葉祭
(平成24年(2012)12月9日)



図2-2-17 秋葉山大祭 火おこし



図2-2-18 秋葉山大祭 火渡り

あげられ、読経と鈴の音が参道に響き渡る。宵闇につつまれ、空気の冴えわたる午後6時頃、堂前に現れた行者たちが2基の常夜燈(万延年間(1860~1861)建立)との間に白砂が敷かれ、注連縄で結界された周囲を回り祈祷し、神火を起こす。大きな火が境内と参拝者を照らし、火の粉が天へと舞う。その火を鎮め、先達の行者が炎の間を渡ると町内外の老若男女の参拝者も次々と素足で火渡りをする。

甲山寺秋葉堂では、毎年11月16日に大祭として大護摩が焚かれ、信徒を始め多くの参拝者が祈祷を受けたお札を持ち帰る。堂内には、昭和26年(1951)の祈祷札が残されている。



図2-2-19 秋葉山大祭 大護摩焚き
(令和4年(2022)11月16日)

④まとめ

東海道沿いを中心に広がっている秋葉信仰の風習や祭礼は、現在も秋葉山常夜燈や寺社を舞台に、各町内会等・講に連綿と受け継がれており、江戸時代以来の防火と地域の安全を祈る伝統行事が毎年行われている。「講内安全」「町内安全」と記された常夜燈には、東海道よりもたらされ、地域に根付いていった信仰と、1年間の地域の防火と息災を祈る人々の想いが込められており、祭壇を設け幕が引かれた常夜燈での祭礼に、本市の東海道の歴史文化の一端が感じられる。

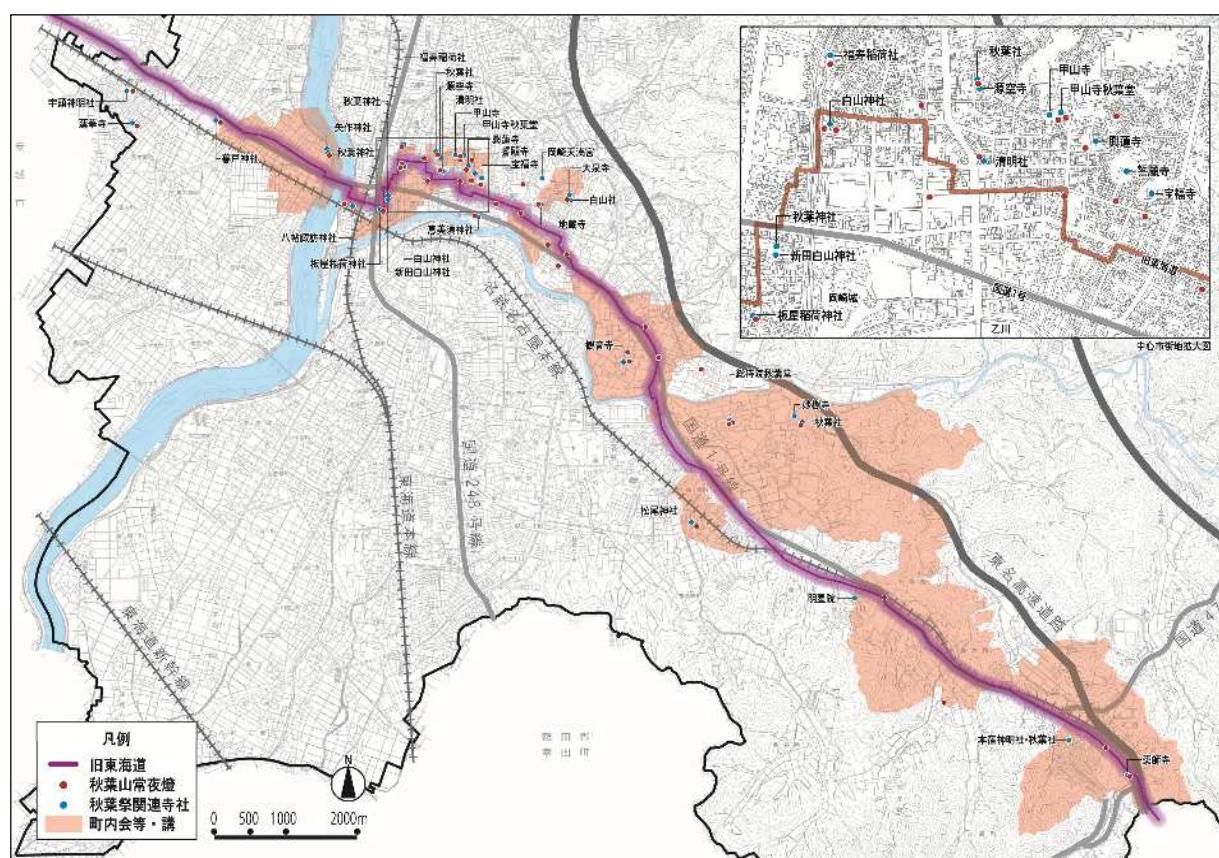


図2-2-20 東海道周辺の秋葉山常夜燈と秋葉祭の分布



今も続く秋葉山常夜燈の燈明番

曲亭馬琴が著した『羈旅漫録』※(享和2年(1802))の中で、至る所にあると記した秋葉山常夜燈であるが、空襲や災害、市街地の整備等により損壊に至ったものや、元の位置から移動されたものも多く見られる。また、火を灯すことのない常夜燈や、ロウソクの代わりに電球(現在はLED電球がほとんどである)が設置された常夜燈も目立つ。しかし、現在も常夜燈にロウソクの火を灯す地区も存在している。

a.鳥川町上の事例

ニンヤとイヌバサに2基の常夜燈があり、それぞれのイエが「お灯明番」と称して交替で火を灯し、お参りをしている。

b.大代町の事例

常夜燈の燈明番は、「番長」と書かれた板の入った箱が回ってくると、夕方にロウソクをあげにいく。ロウソクに火を灯して帰ってくると、箱をトナリのイエに回す。

c.桜形町麻生の事例

この地では12軒で毎晩順番に燈明番として、火を灯し続けている。

d.福岡町萱園の事例

萱園の秋葉常夜燈は、井杭・向郷の区で別々に祀られていたが、明治24年(1891)11月17日、中西野の地に統合し、現在の常夜燈が建立された。町内では、雨の日、風の日を問わず、毎日交代で常夜燈に燈明を灯し続け、お参りを続けている。

e.中島町の事例

中島町では、燈明番が毎日交代し、燈明箱が引き継がれていく。

この他に、保久町・千万町においても燈明番が続けられている。



図2-2-21 中島町の燈明番
(令和7年(2025)9月29日)



図2-2-22 千万町町の燈明番
(平成29年(2017)5月31日)

※享和2年(1802)に初めて関西地方を旅した際の紀行文。旅の道中や京阪地方での見聞を、風俗や奇談、古跡などを交えて克明に記録した作品で、後世に文化や風俗を知る上で重要な資料。

(4) 東海道を舞台にした祭礼等にみる歴史的風致

①はじめに

古代より人々の往来の多かった東海道では、古くから道沿いに集落ができ、寺社が建ち、祭礼が行われてきた。そして人々の往来が積み重ねられ、様々な文化が伝えられ地元の祭礼に融合し継承されている。

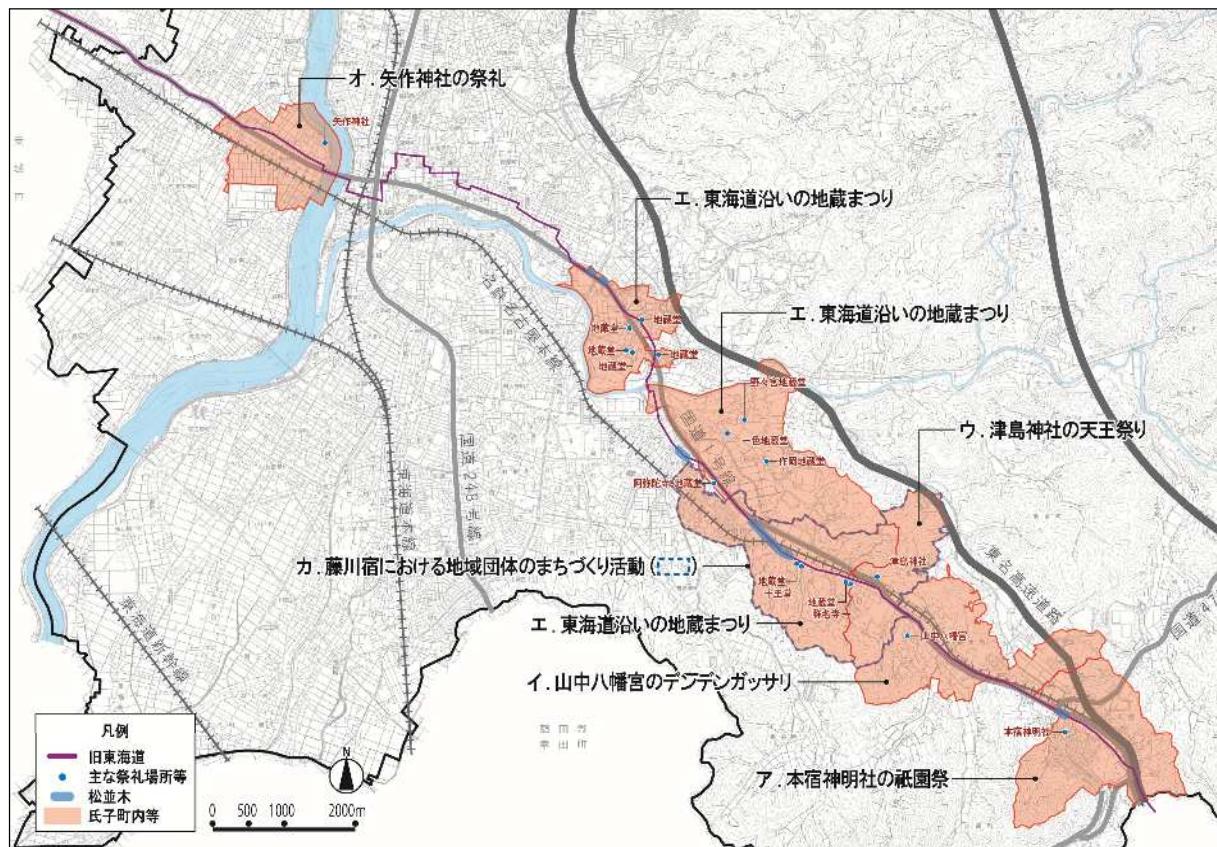


図2-2-23 東海道沿いの主な祭礼等

②建造物と活動

ア. 本宿神明社の祇園祭

本宿は、本市の東海道東の出入口にあたり、旧東海道、国道1号、東名高速道路、名古屋鉄道が東となり、古今とも東西交通の要衝となっている。元宿と表記されたこともあり、古代の山^{やま}綱郷^{つなごう}は、この地域も含み山綱駅家があったということからこのような地名になったのではないかといわれている。本宿陣屋跡があり、江戸時代にはこの付近12か村の代官の置かれた所であ



図2-2-24 本宿神明社

る。山の神を祀るティチン(帝鎮)講⁵等の古くからの民俗行事も多く残されている。

中世以降、室町幕府6代將軍足利義教の祈願所とされる法藏寺を中心にまちなみが形成された。法藏寺は東海道に接する場所に位置しているため、江戸時代には多くの参詣者が訪れた。家康公学問所の寺伝もあり、82石余の朱印寺院となり幕府からの庇護厚く、参勤交代の大名も駕籠から降りて参詣したとされる。

a.本宿神明社

『参河國額田郡神社誌(昭和7年(1932)9月1日)』によると、本宿神明社は、至徳2年(1385)將軍足利義満のとき、龍芸和尚が二村山法藏寺と号し、堂中に祭祀していた皇大神を今の地に遷し、村民の産土神として社殿を建立し崇敬したとある。同文献によると、社殿は、大正2年(1913)に建立されたとある。その後、神社の資料(平成27年(2015)4月1日)によると、昭和30年(1955)に拝殿が建て替えられ、昭和45年(1970)、平成9年(1997)に本殿の屋根が葺き替えられた。現在の本殿は、部材も相応に古いものであることから、大正初期のものであると推測される。本殿は、桁行1間(約1.8メートル)、梁間1間(約1.8メートル)、折造、銅板葺で、拝殿は、桁行3間(約5.4メートル)、梁間2間(約3.6メートル)、切妻造、銅板葺である。祭神は天照皇大神で、秋葉社、稻荷社を合祀し、津島社、琴平社を境内社として祀っている。

b.祇園祭の歴史

本宿神明社では、境内社である津島社の祇園祭(天王祭)が7月最終日曜日に行われる。祭りの起源は今から250年程前の江戸時代に、本宿村や近村で伝染病が流行したが、牛頭天王を祀っていた立場(東町)では病人がなく、牛頭天王のおかげだとうわさが広まり、本宿村中心の西木竹に社を建て、祀るようになったとされる。

古くは「ちょうちん祭り」と呼ばれ、神輿とちょうちん行列のみであったものが、大正の中頃から昭和初期になると、飾り付けをした荷車に子供が乗って、笛や太鼓を鳴らすようになり、花火ややぐらを担いで東海道を練り歩くようになった。神輿の内部には、明和4年(1767)に造られたことが記されており、嘉永3年(1850)には修繕が行われた。^{だし}山車は4氏子町に各1台ある。当初の山車は立場の東町だけであったが、昭和6年5月に栄町の山車が造られた。山車の床下には「栄町山車製作年月日 昭和六年五月吉日 作者 松本源治」と記されている。戦後になって、西町が昭和25年(1950)に、



図2-2-25 本宿神明社祇園祭の山車巡行

⁵ 鉢地町で、収穫後の旧暦11月第2申の日に行われる山の神祭り。3歳以上の男が参加し、注連縄等を作り、荒神の森の神木へ参る。

中町が昭和27年(1952)にと、順次、氏子町ごとに造られた。東町の山車は伊勢湾台風時に壊滅し、現在の山車は、昭和63年(1987)に再建されたものである。

c.現在の祇園祭

祭礼当日は、午後3時より津島社前で氏子による発輿式⁶の後、出立し、旧東海道や新町各町8つの御旅所・お立宮を移動する。午後5時過ぎの宵祭渡御では、先頭町の山車に続き、神輿渡御の行列が高張(提灯)、十二張⁶2本、梵天(花笠)2本、白丁(神輿と榊持ち)で並び、他の山車の列が繰り出す。西町の御旅所、中町のお立宮のそれぞれの地点で神事と舞踊りを奉納する。東町の法蔵寺前に到着すると神輿は法蔵寺境内へ入り、踊りを奉納する。出発地点は西町又は東町で毎年入れ替わる。十二張、梵天の竿先にはススキの葉を飾る。お立宮は、秋葉山常夜燈の前に祭壇をしつらえ、6月30日の大祓(迎神祭)から9月中旬(送神祭)までの夏の暑い時期に分社として立てられる。ここは、火の見櫓、本宿村道路元標が集中し、旧本宿村役場が建てられた本宿の中心地である。午後8時過ぎに山車は各町へ、神輿は津島社へ帰還渡御する。その後、本宿神明社、法蔵寺、本宿陣屋代官屋敷前が煙火場となり、宵闇を染める手筒花火が奉納され、祭りは華やかに終了する。

本宿神明社の祇園祭は、地域の氏子らが連携し、古くからの祭礼に、高張提灯等を掲げて練り歩く竿燈行列、山車渡御を加え発展させながら伝えられており、祭礼を通じて地域の団結力が感じられる。



図2-2-26 祇園祭のお立宮前の神事



図2-2-27 手筒花火(本宿神明社境内)

⁶ 12個の提灯を取り付けた竿燈。提灯の数は旧暦に換算して、その月の数と同じ12または13(閏月)個が取り付けられる。

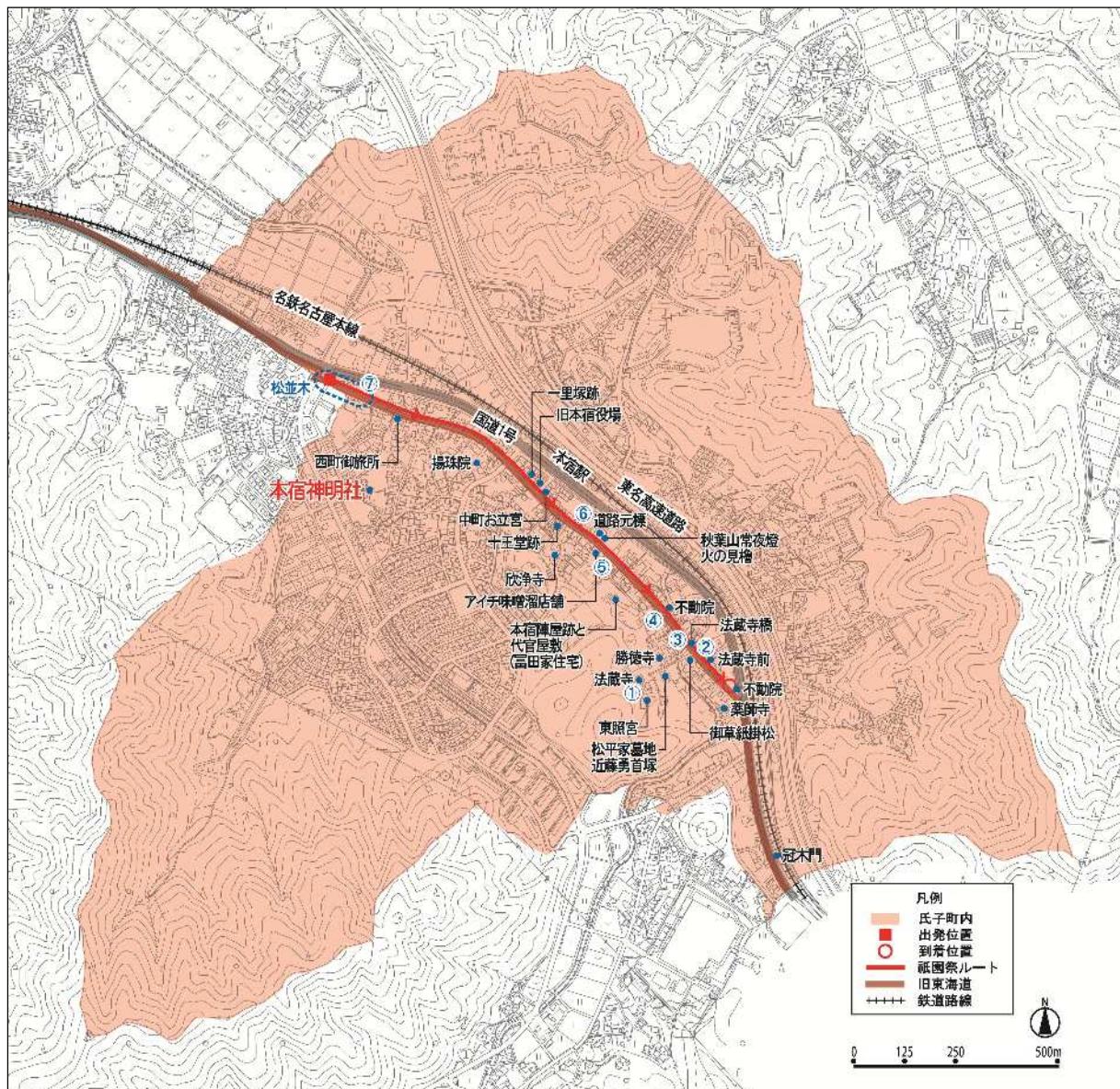


図2-2-28 本宿神明社の祇園祭の山車巡回図と市街地の状況(令和7年(2025))



図2-2-29 周辺市街地の景観(令和7年(2025))

イ.山中八幡宮のデンデンガッサリ

a.山中八幡宮

岡崎市の東部、国道1号沿いの舞木町地内の丘陵地にある山中八幡宮は、寛永4年(1627)の『山中八幡宮記』によれば、文武天皇3年(699)秋、当地に創建された^{いなさき}稲前神社で始めて「供物の礼」が行われたことに始まるとある。さらに永禄6年(1563)、三河一向一揆に追われた家康公が、社地の鳩ヶ窟はとがくつといわれる洞窟に身を隠し、一命を救われたといい、慶長8年(1603)家康公朱印状で150石を寄進された。このことは、『参河国額田郡神社誌(昭和7年(1932)9月1日)』にも記されている。祭神は応神天皇、比咩大神、息長足姫命。本殿は、桁行2間(約3.6メートル)、梁間1間3尺(約2.7メートル)、三間社流造、檜皮葺。多数の棟札が所蔵されており、現在の本殿が再建されたのは延宝7年(1679)で、安永5年(1776)に修復、文化12年(1815)に屋根替えを行っている。寛政13年(1801)に再建された拝殿は、桁行5間(約9メートル)、梁間3間(約5.4メートル)、入母屋造、桟瓦葺、平入り。参道には常夜燈と正面参道入口の鳥居の横にはクスノキの巨樹がそそり立ち、背景の社叢林とともに、神社境内としての壮厳な雰囲気を醸し出している。

b.デンデンガッサリの由来

デンデンガッサリ(市指定無形民俗文化財)は、毎年正月3日、正式には山中八幡宮の御田植祭として行われる。田遊びの歌詞の始めに「デーンデーンガッサリヤー」という詞ことばがあるので、「デンデンガッサリ」と呼ばれるようになった。その年の稻作の豊作を予祝するために、田作りの過程を模倣的に演技する「田遊び」である。東海地方に多く分布し、特に田遊びが単純で伝承されている例が三河地方に多く、三河国三之宮である猿投神社の貞和5年(1349)『年中祭祀記』に「田遊」が登場する。デンデンガッサリの起源は室町時代といわれている。現在は、正月3日の午後2時から拝殿で行われるが、昭和初期までは旧暦正月3日の夜に行われてい



図2-2-30 山中八幡宮の社叢



図2-2-31 山中八幡宮境内



図2-2-32 デンデンガッサリ 稲刈り

さなげ

猿投神社の貞和5年(1349)『年中祭祀記』に「田遊」が登場する。デンデンガッサリの起源は室町時代といわれている。現在は、正月3日の午後2時から拝殿で行われるが、昭和初期までは旧暦正月3日の夜に行われてい

た。

例祭の準備は、昭和47年(1972)に設立されたデンデンガッサリ保存会により、12月30日に社務所で行われ、祭りに使われる60キログラムの大鏡餅やお供えの餅が作られる。もち米は八幡宮周囲に広がる田で実ったものを使用する。

c.現在のデンデンガッサリ

デンデンガッサリの構成は大別すると「前歌」「後歌」「せりふ」「所作」の4部に分けられる。奉仕者が全員そろうと、まず神職が祝詞を奉納する。終わると太鼓の周囲に立ち、太鼓を乱打すると、「ヤヤヤヤヤヤヤヤヤー」と言いながら足踏みで「田ごね」の所作をする。次いで、「デンデンガッサリヤー」と前歌に入る。歌の間中、太鼓は規則正しく叩かれる。歌が終わると「弁当」となり、櫃から祭りに奉仕する人と参拝者全員にしゃもじで1口ずつ御飯が配られる。人々はそれを手のひらで受け取り、口に入れる。「弁当」が終わり、再び前歌・後歌が歌われる。歌が終わるとせりふとなり、神前に飾られていた大鏡餅を田に見立てた太鼓の上にのせ、天気の良いことと稻の出来栄えをほめ、氏子中の地名を呼び上げる。全員で「ザーラザラ」と声を揃えて鎌に見立てたお供え餅を手に稻刈りの所作をする。この後に登場する牛の準備ができたかどうかを尋ねた後で、縄であんだ角を頭につけた牛役が四つん這いになって、収穫した稻穂(大鏡餅)を背に載せて太鼓の周りを回る。重さに耐えかねた牛が倒れると、人々は「丈夫な牛でも倒れるほどの豊作だ」と言って、喜び合う。牛が神前から姿を消した後、鏡餅は手頃な大きさに切られ、見物人に対して餅投げが行われる。この餅を食べると1年間かぜをひかないという言い伝えがある。

街道に沿った集落と田園風景の中に、古来より守られてきた社叢林を背景に常夜燈と朱色の鳥居が建つ中、氏子らによるデンデンガッサリの大太鼓の音が響き渡り、人々が五穀豊穣を願う古式ゆかしい祭礼の風情が感じられる。



図2-2-33 デンデンガッサリ 牛

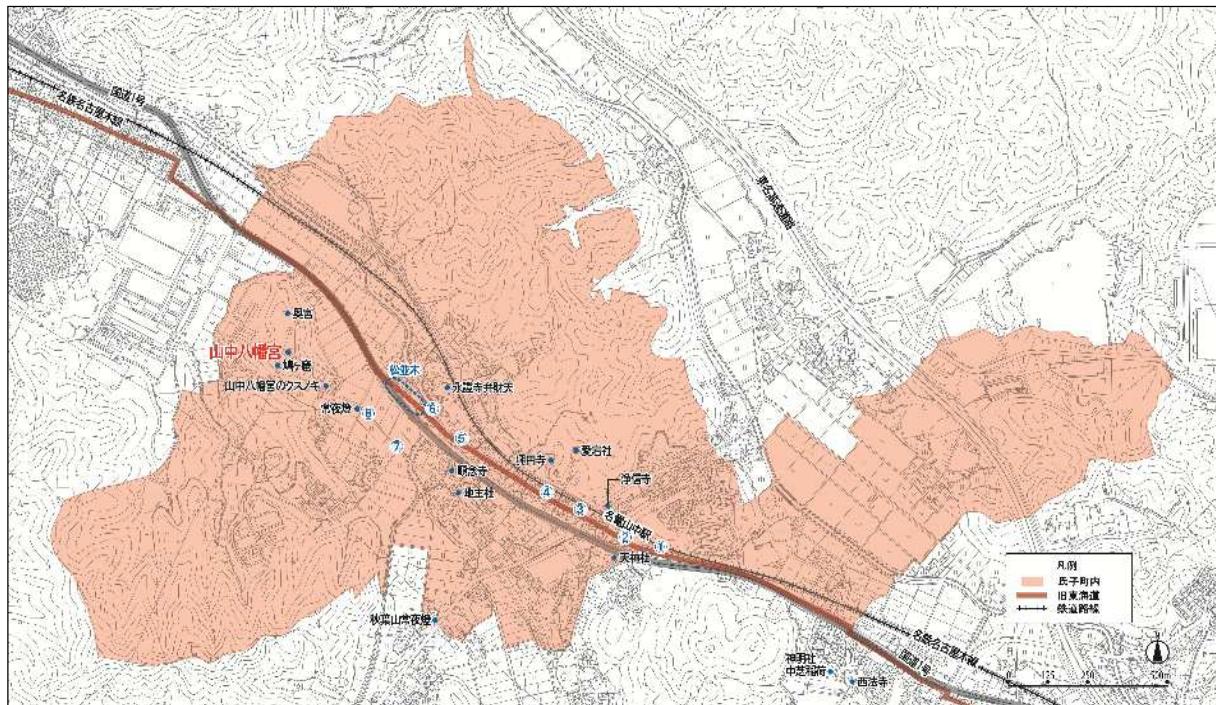


図2-2-34 山中八幡宮デンデンガッサリと市街地の状況



図2-2-35 周辺市街地の景観(令和7年(2025))

ウ.津島神社の天王祭り

a.津島神社

かつて藤川宿であった市場町には、現在も街道沿いに寺社や伝統様式の歴史的な建造物が数多く建ち並ぶ。中でも、市場町の津島神社は、藤川宿の加宿市場村の氏神であり、「牛頭天王宮」と呼ばれていた。『参河国額田郡神社誌(昭和7年(1932)9月1日)』には、元文3年(1738)創建、延享5年(1748)社殿を修理、嘉永7年(1854)拝殿を改築、明治25~26年(1892~1893)

に本殿雨覆を改築とあり、現在の社殿の部材も相応に古いことから、延享初期のものと考えられる。また、境内の灯籠には、寛政5年(1793)9月の刻銘がある。現在の本殿は、桁行3間(約5.4メートル)、梁間2間(約3.6メートル)、渡造、瓦葺で、拝殿は、桁行3間(約5.4メートル)、梁間2間3尺(約4.5メートル)、入母屋造、瓦葺である。祭神は牛頭天王。本殿は牛乗山^{うしのり}を背に今もかわらず町を見守っており、藤川宿の歴史を今に伝える重要な建造物である。



図2-2-36 津島神社祭礼のお立宮

b.天王祭りの歴史

天王祭りは、氏子らにより毎年7月第2土曜日に行われ、夏病み防止と虫送りの意味が含まれている。社伝によれば、天王祭りに使用する渡御の神輿は、慶安年間(1648~1651)に現在地に加宿移転した際に、隣町の山中八幡宮より移されたものと伝えられ、山中八幡宮の祭礼でもこの神輿が使われることから、少なくともこの頃には始められたと考えられている。現在の神輿には、文化5年(1808)5月吉日と記名がある。また、『参河国額田郡神社誌(昭和7年(1932)9月1日)』にも、神輿渡御の記述がある。

c.現在の天王祭り

津島神社(津島市)のお札を年行司が受けに行き、市場町の明星院に7日間宿をし、お立宮に75日間納めた後、本殿へ納める日が宵祭り日である。旧東海道からの参道入口の常夜燈脇に幟を立て、お立宮(通称「おたちぐうさん」と呼ばれる祠)を祀り、雄竹注連で囲む。その祭礼当夜に行われる神事として、竿燈行列(通称

「おとぎよ」)がある。神輿渡御の行列の前後に高張、十二張の竿燈が加わり、ほの暗くなる午後7時頃より提灯に明かりを灯し、氏子町の人々が藤川宿であった東海道中を厳かに巡行する。竿燈は、戦前には提灯を20余りつけ、竿数も多かったとされているが、戦後には、提灯12



図2-2-37 津島神社の竿燈行列の巡行

個、高張6本、十二張12本となり、現在は、更に竿数を減らして実施している。行列は市場町東外れの国道1号の御旅所まで進み、そこで祝詞があげられる。

竿燈に灯火が入れられたさまは、赤い提灯が夕暮れ深まつた街道沿いのまちなみの夜景に映え、天王祭りならではの、夏の祭りにふさわしい素朴な美しさを感じさせる。

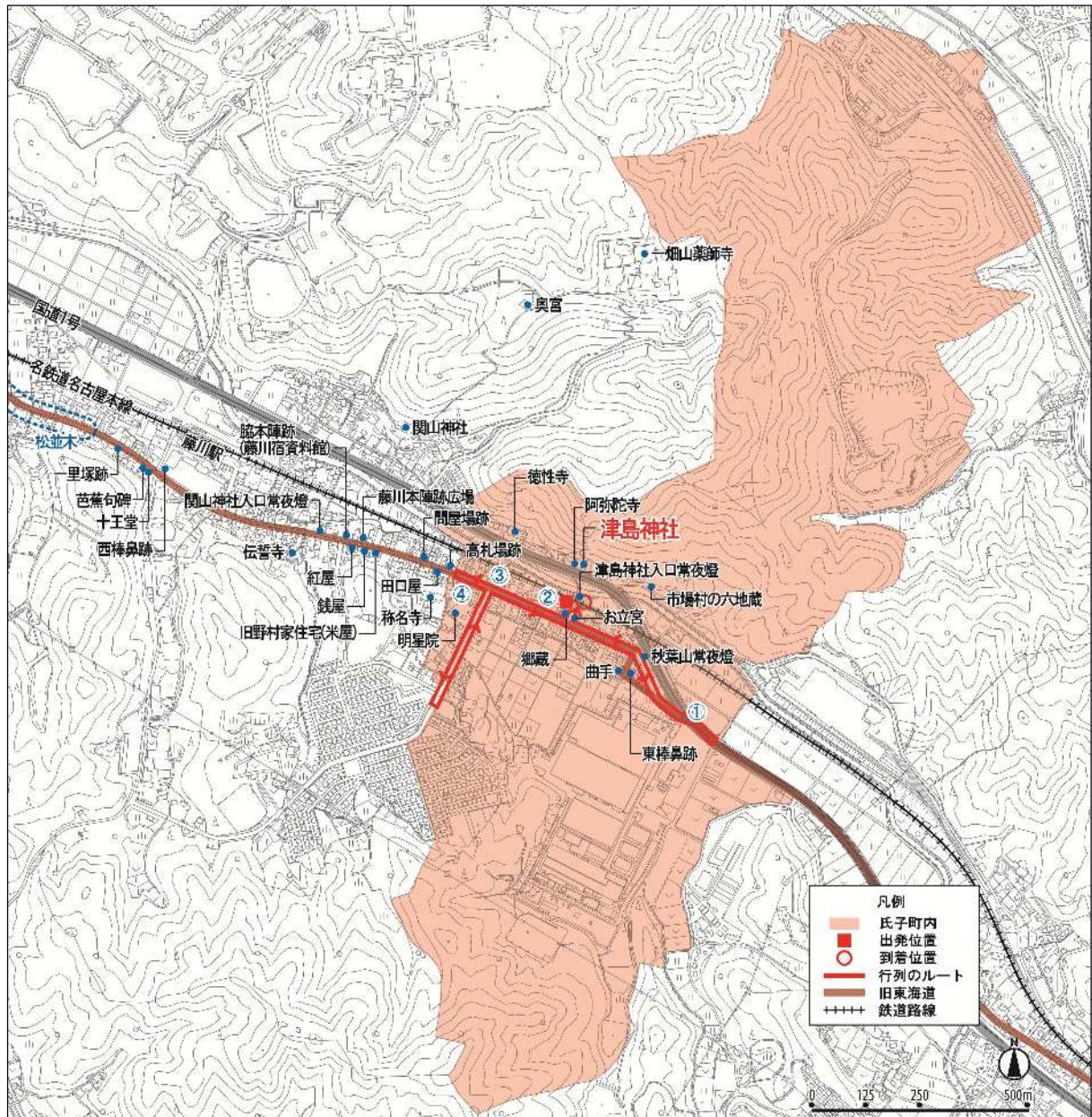


図2-2-38 津島神社の天王祭りの神輿渡御・竿燈行列の巡行図と市街地の状況



図2-2-39 周辺市街地の景観(令和7年(2025))

工. 東海道沿いの地蔵祭り

地蔵祭りは、「地蔵盆」「地蔵会」とも呼ばれ、地蔵菩薩の縁日である旧暦7月24日辺りに信徒らが地蔵に供物・灯明を供え、仏名を唱えたりする行事である。現在は、それぞれの地域で日を選んで行っている。地蔵菩薩は、平安時代末期から六道で苦しむ衆生の救済仏として京都を中心に信仰され始め、中世には子供を守る仏として信仰を集めた。地蔵祭りの信仰は、江戸時代前期に複数の記録がある京都及び近畿地方で盛んであったものが、東海道を通じて広がったとみられる。道祖神信仰と結びついた路傍や街角のお地蔵さん、いわゆる「辻地蔵」が対象で、子供の幸福を祈る民間信仰である。ここでは、藤川町(称名寺、十王堂)と、大平町(大平地蔵堂)を取り上げる。

a. 藤川宿の称名寺・十王堂の地蔵祭り

(i)称名寺

称名寺は、藤川宿の中心部の市場町との境の藤川町にある浄土宗西山深草派の寺である。永禄11年(1568)に藤川村内「王子ヶ入」の赤山大明神(現在の関山神社)西南の「川向」に法藏寺教翁洞慧の隠居寺として開創された。慶安3年(1650)の「称名寺領除地証文」が残されている。寺伝によれば、寛文2年(1662)に、三河代官鳥山牛之助の指示で、東海道が宿内で南方に変更される際に、街道沿いより奥まった現在地に移転した。『東海道宿村大概帳(天保14年(1843))』に、藤川宿には旅籠が少ないため、興円寺・阿弥陀寺・徳性寺とともに旅籠の代行をしたことが記されている。また、境内には、「寛永5年」と刻銘された石塔がある。街道から入る参道を抜けると境内が開け、左手にある鐘楼の脇に慶応2年(1866)に地域の女人講により造立された延命子安地蔵像を祀る堂があり、正面には宝暦9年(1759)建立の本堂が建つ。本堂は、木造平屋建、寄棟造、桟瓦葺である。



図2-2-40 称名寺



図2-2-41 称名寺の地蔵堂と鐘楼

(ii)十王堂

十王堂は、藤川町の一里塚跡近くの成就院の境内にあり、東海道に面して建てられている。堂内の中央には緋の衣をまとった地蔵菩薩立像が安置され、その両脇に十人の王の像が並ぶ。像の台座に「宝永七庚寅年七月」の記年があることから、創建はこの年と推測されており、昭和12年(1937)の成就院本堂の入仏式の写真には、十王堂が写っている。昭和34年(1959)

の伊勢湾台風により、堂の屋根が破損して切妻に改修されていたが、平成 29 年(2017)には、古写真を参考に、梁材等を最大限に活かしながら、現在の堂に改修された。木造平屋建、寄棟造、桟瓦葺。



図2-2-42 藤川宿の十王堂(令和7年(2025))



図2-2-43 成就院本堂入仏式の十王堂
(昭和 12 年(1937))

(iii) 現在の称名寺・十王堂の地蔵祭り

称名寺の延命子安地蔵祭りは、寺伝によれば慶応 2 年(1866)の地蔵像が祀られた頃には始められ、毎年、月遅れの 8 月 24 日に行われる。昭和 60 年(1985)に地蔵祭りを実施する地蔵会が地域の人と共に発足し、活動が行われている。現在の地蔵祭りは、当日、午前 8 時より近隣の檀家・信徒と藤川小学校区を中心とした藤川宿周辺の小中学生の子供たちが集まり、お堂の清掃や準備が行われる。日中は、白色の七如来の旗 7 本がつるされた本堂内で元禄 8 年(1695)に祀られた地蔵尊像への祈願会が行われる。境内では、餅投げや縁日の出店も出されて賑わう。夕方になると地蔵堂の前で住職の読経により揃ってお参りをする。その後、境内にござを敷いて皆で夕食をとり、子供たちは花火を行う。翌日の片づけに参加する子供は、寺におこもりをする。3 世代にわたる参加があり、地蔵祭りが地域と世代をつなぐ行事となっている。

十王堂本尊の阿弥陀如来尊前では、字一里山いちりやまの十数軒の講仲間により、毎年 8 月 24 日に近い土曜日に、地蔵祭り(地蔵盆施餓鬼会)せがきが行われている。年番が本尊に紙の物相旗もつそうはた(施餓鬼の旗)の串数本を刺し、生米を載せたナス等で施餓鬼棚を設け、境内の地蔵堂に果物等を飾る。称名寺の住職を呼び、十王堂内で地蔵盆施餓鬼会が



図2-2-44 延命子安地蔵祭り(昭和 60 年(1985))



図2-2-45 地蔵祭り(令和7年(2025)8月 30 日)

勤められ、その後外に出て地蔵堂前でお参りが行われる。地蔵像はやや大型の坐像で、台座に文化10年(1813)の銘が刻まれているため、少なくともこの頃より地蔵祭りが続いていると考えられている。また、町には、昭和41年(1966)の地蔵祭りに関する記録資料が残されている。

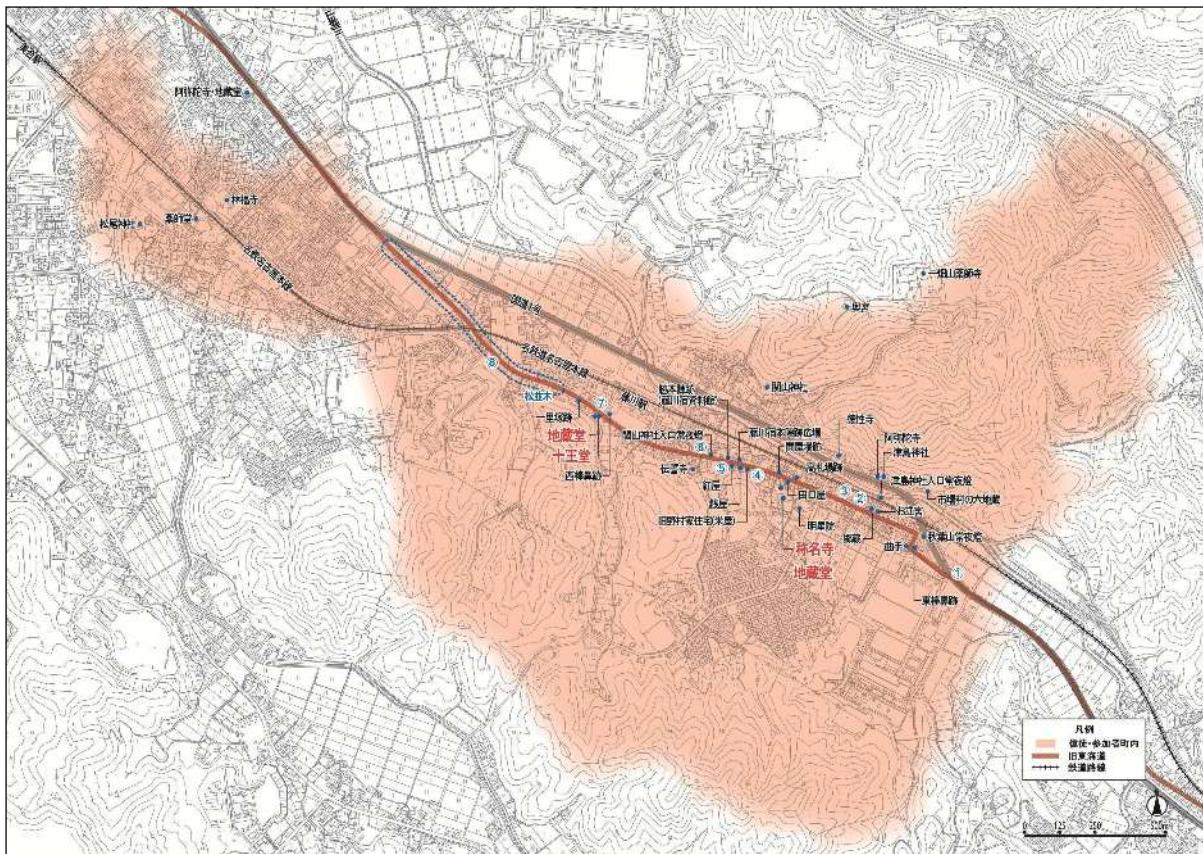


図2-2-46 藤川宿の称名寺・十王堂の地蔵祭りと市街地の状況



図2-2-47 周辺市街地の景観(令和7年(2025))

b.大平地蔵堂の地蔵祭り

大平町は、江戸時代、大岡裁きで著名な大岡越前守忠相が大名となり治めた西大平藩に当たり、陣屋跡がある。東海道沿いには市内で唯一現存する一里塚が往時の姿を伝えている。市内の一里塚は、東より本宿(本宿町字一里山)、藤川(藤川町字一里山)、大平(大平町字岡田)、矢作(矢作町矢作橋西詰)にあった。慶長9年(1604)に江戸日本橋を起点に1里(3.92キロメートル)ごとの道標として設置され、旅行者の道程の目印になるとともに、夏には木陰で旅人が休息できるように配慮され、ひとときの憩いの場でもあった。榎が植えられ、緑陰を供する風情を保ち、現在も東海道を歩く見学者の道標ともなっている。地元では清掃や草刈り、そして目の前のお堂の管理等を行っている。

(i)地蔵堂(大平町)

旧東海道を挟んで一里塚の向かい側に地蔵尊を祀った大平西町の地蔵堂がある。町では江戸時代後期の建立と伝わり、一里塚の前にあったものを史跡整備に伴い、昭和13年(1938)に現在地へ移築した。木造平屋建、切妻造、桟瓦葺。地蔵堂の隣には、昭和9年(1934)建立の秋葉山常夜燈がある。

堂内的一体は、地域の子供たちの無事成長を見守る「子安地蔵」で、棟札によると、昭和59年(1984)に再建されたことがわかる。また、背後には長い年月を経て風化した地蔵像も大切に安置されている。もう一体は、東海道を往来する人々の安全を守る「馬頭観音」である。

町内には、東海道を東へ行った薬師寺境内と、一里塚より南へ分岐した国道1号付近の辻に1棟と観音寺付近に2棟の地蔵堂がある。

(ii)現在の大平の地蔵祭り

大平町では、大平西町、大平辻中、大平東町のそれぞれで地蔵祭りが行われている。

大平西町の地蔵祭りは、昭和13年(1938)より地蔵堂が一里塚向かいに移築された現在地で行われ、現在は、町内の子供会の感謝の心を込めた奉仕活動として、毎年6月第1日曜日に行われている。前日に青々とした笹を600本切り出し、小学生の子供たちが「交通安全」「家内安全」と書いた紙と折紙を吊るし、笹を飾りつける。

当日は、朝から帽子と前掛けを新しくした地蔵尊にお供えをし、観音寺の尼僧の読経と共に



図2-2-48 大平一里塚(史跡)



図2-2-49 大平西町の地蔵堂と秋葉山常夜燈

にお勤めをする。その後、子供たちは近所の家々に筈を配り、志を受けて回る。「東海愛知新聞(平成25年(2013)5月31日)」には、地元では明治期から行われていると伝わり、昭和10年代に参加していたという市民の声が紹介されている。

昭和30年代には、子供から子供に受け継がれる行事となった。祭りの日が近づくと、近くを流れる大平川(乙川)へ行き、良い音のする石を探し合い、当日は地蔵堂の前に筵^{むしろ}を敷き、往来の人々に向かって「おローソクは一丁こころざしであがります」「チン、チン」と、大平川(乙川)で拾ってきた石を叩いた。地蔵堂の前にある手洗水盤は、子供たちが叩いたことによる壅みがみられる。また、『新編郷土誌「男川』(平成12年(2000))』でも、古くから伝わる地域の祭りとして紹介されている。

おおひらつじなか
大平辻中でも、観音寺の尼僧を招き子供たちが3つの地蔵堂にお参りをする。

大平東町では、薬師寺境内の地蔵堂で7月第1日曜日に地蔵祭りを行う。「東區延命地蔵尊」と彫られた木版を赤と緑で半紙に押し、川沿いで採ってきた竹に吊るす。この竹飾りを子供たちが鉦を鳴らしながら近所に配り、志を受けて回った。10年前からは、竹が入手困難になったため、半紙のみを配るようになった。

現在も、この伝統行事は子供会の奉仕活動として受け継がれているほか、當時、仏花が絶えることなく供えられていて、歴史的な街道の遺構や建造物等と次代を担う若者が地域の伝統行事を受け継ぐ姿とが相まって、昔ながらの集落の一体感を感じさせる、この地域独自の雰囲気が感じられる。



図2-2-50 大平西町の地蔵祭り



図2-2-51 「東區延命地蔵尊」木版と半紙

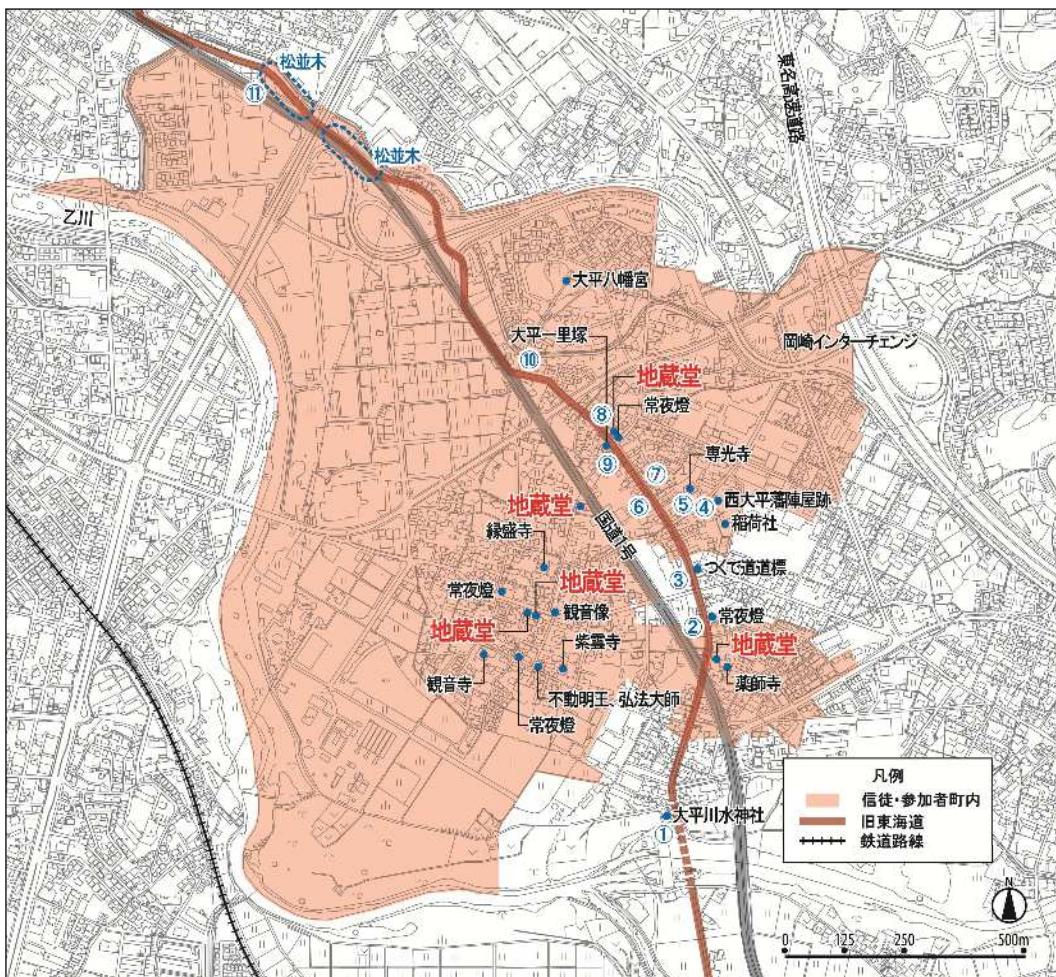


図2-2-52 大平一里塚・地蔵堂と市街地の状況

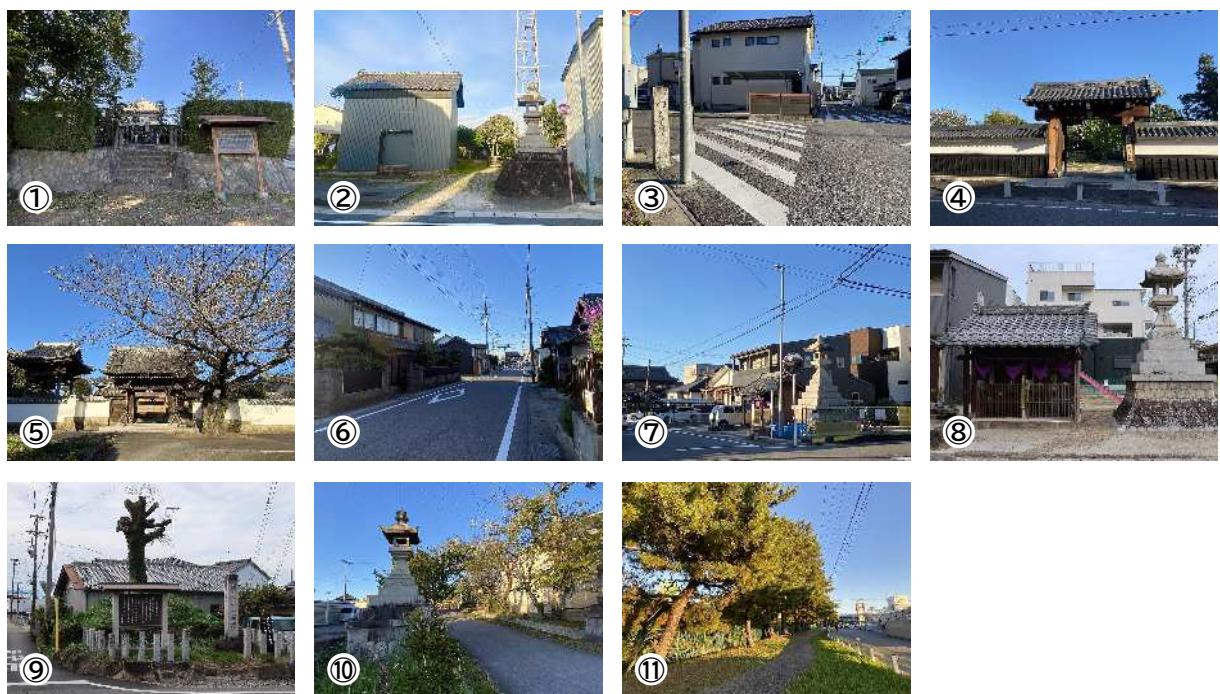


図2-2-53 周辺市街地の景観(令和7年(2025))

このほか、岡町でも地蔵祭りが行われている。岡町は、東海道と乙川が近接する地域であり、丸山古墳群と丸山廃寺が連なる対岸にあたる。中世には鎌倉街道の宿として作岡宿があり、現在も岡町字作岡の地名が残されている。また、天正13年(1585)の家康公上洛時の宿所(岡御殿)となった岡城跡もある交通の要衝に開けた町である。近世には、岡町の神馬崎に東海道藤川宿と岡崎宿間の立場が置かれていた。

神馬崎（阿弥陀寺）の地蔵祭りは、各町内会等の人々により、毎年8月24日に近い土曜日に行われる。小学生の子供たちがお参りの1週間ほど前に「南無阿弥陀仏」と書いた習字紙を笹につけ、道沿いに立てていく。お供えの線香やお金も集めて回る。当日は、地蔵堂前に提灯を飾ってお供えをし、阿弥陀寺の尼僧の読経に合わせ、子供たちがお参りをする。寺伝によれば戦前より行われ、昭和30年(1955)頃には男児のみが参加しておこもりも行われていたが、30年ほど前から宿泊は行われなくなり、近年では女児も参加している。祭礼後にはお供えの菓子等が子供たちに配られる。

岡町の西側、野々宮、一色、作岡でも、各集落の辻に立つ地蔵堂で地蔵祭りが町内会等により毎年行われており、『みあい 学区の概要（昭和33年(1958)）』では、「地蔵尊縁日」として記載されている。西側地区では、田植え時期の5月の水路清掃後に、文化2年(1805)銘の馬頭観音と地蔵像の祀られる地蔵堂へお参りが行われる。野々宮地区では、地蔵祭り独自の世話役があり、昭和3年(1928)に子供連により建てられた地蔵尊の祭りは、大人も多く集まる行事となっている。一色地区では、慶応2年(1866)銘のある地蔵尊に彩色が施される。作岡地区では、宿となる家が世話役を一手に引き受け、子供たちが集まり昼食をとる。どの地蔵祭りにも阿弥陀寺の尼僧が読経に招かれ、街道沿いの寺院と各地区とがつながりを持っている。

集落の子供たちと街道を行き交う人々を見守り続ける各地域の地蔵に、子供たちが集い、感謝する行事が変わらずに続けられており、長い歴史の中で地元に根付いた伝統が感じられる。



図2-2-54 阿弥陀寺と地蔵堂



図2-2-55 岡町野々宮の地蔵堂

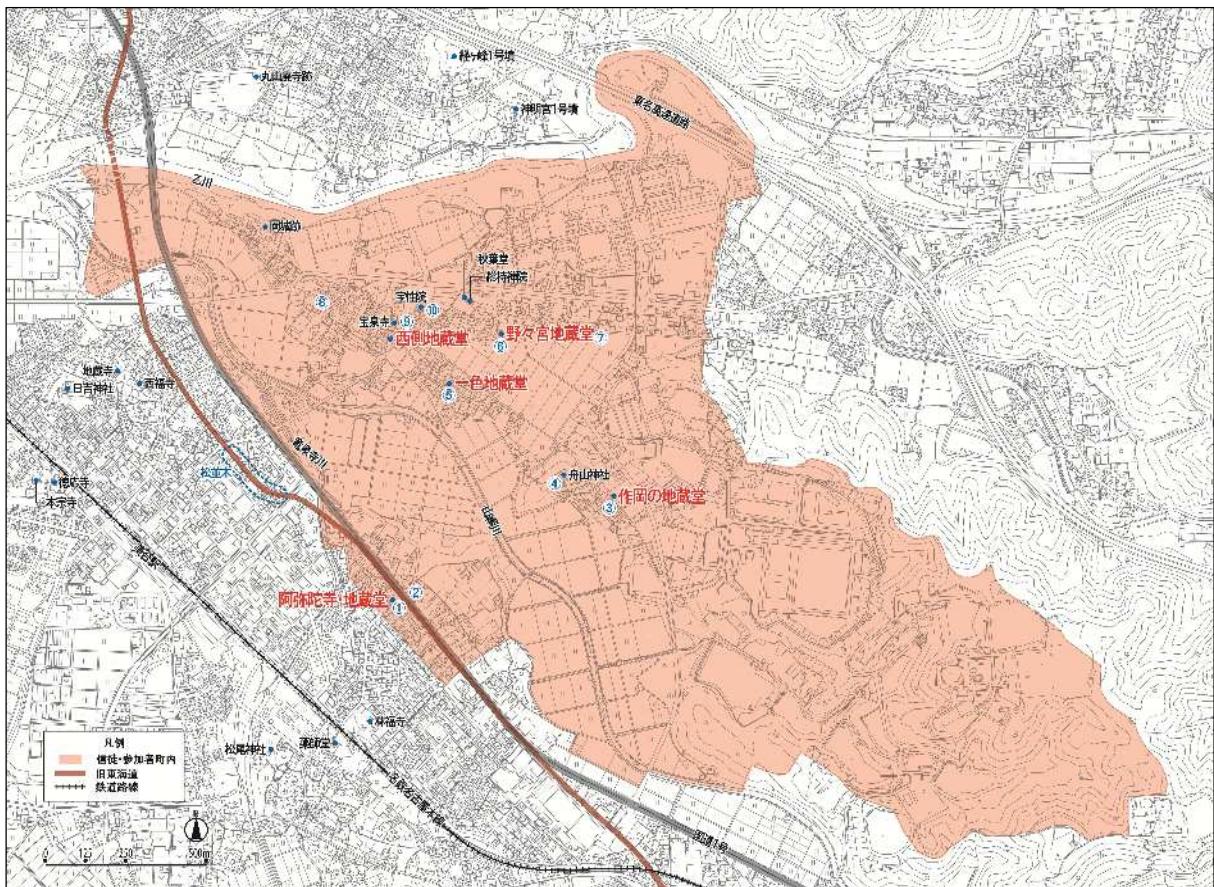


図2-2-56 岡の地蔵祭りと総寺禅院の秋葉山大祭火渡りと市街地の状況

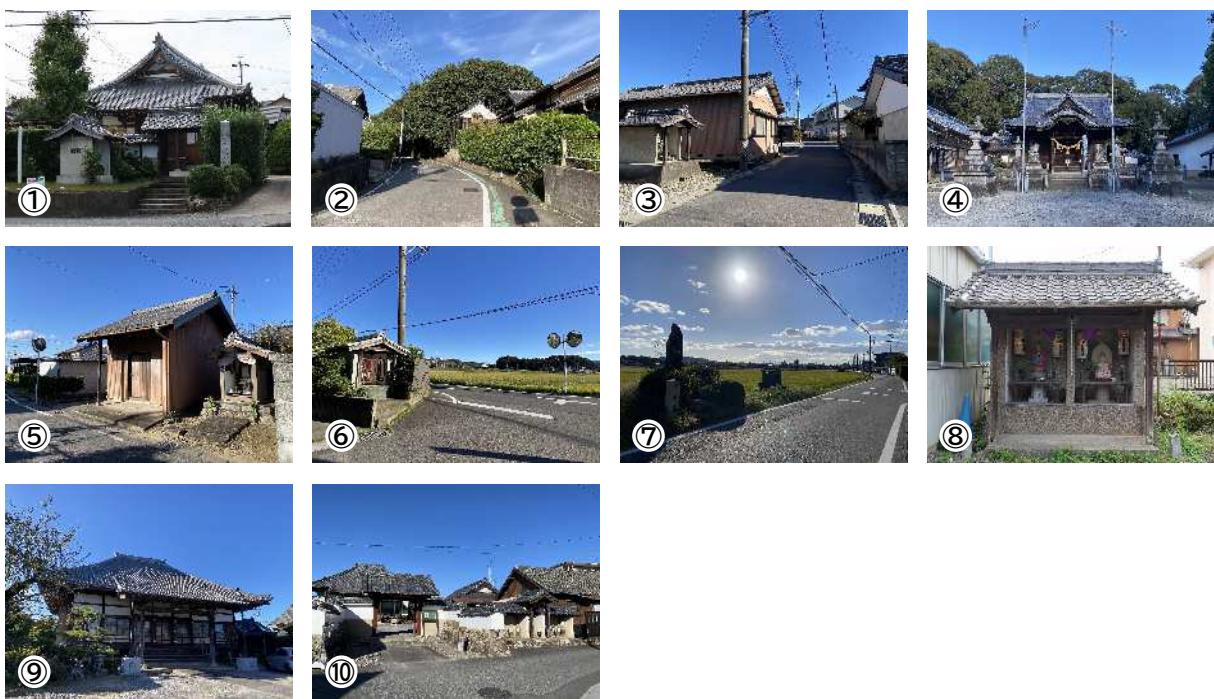


図2-2-57 周辺市街地の景観(令和7年(2025))

才.矢作神社の祭礼

a.矢作神社

矢作町の矢作神社には、「矢作」の地名の由来とされる日本武尊の伝承がある竹藪が残る。主祭神は素盞鳴命。

伝説では、「東征の折通りかかった、日本武尊に住民が、川の東に住む賊に苦しめられていることを訴えた。日本武尊に命ぜられた矢作部たちは矢を作ろうとするが、竹の生えている川の中州まで行けない。突然一匹の蝶が人の姿となり、竹を切り取ってきてくれた。矢作部たちは1万本の矢を作り、日本武尊は軍神素盞鳴命を祀り戦勝を祈願し、賊を滅ぼした。それ以来、神社は矢作神社と呼ばれた」とされる。

応安3年～永和元年(1370～1375)のころ、兵火にかかり、鳥有に帰し、天文年間(1532～1554)に岡崎城主松平広忠が祠を今の宇祇園に再建したが、天正年間(1573～1591)の堤防決潰により流失したため、神殿を宝珠稻荷に合祀された。棟札より、社殿を延宝3年(1675)に建立し、宝暦12年(1762)に本殿、明治35年(1902)に拝殿を再建していることがわかる。本殿は、木造平屋建て、入母屋造、桟瓦葺で、拝殿は、木造平屋建て、切妻造、桟瓦葺である。近世には「牛頭天王」(享和2年(1802)の村差出帳)と呼ばれ、神社下の土場(舟着き場)を天王土場と称する。近世の矢作橋架け換えのとき、諸大名や普請奉行は当社に「矢作橋杭打ち図」「矢作橋設計図」等の絵馬(市有形民俗文化財)を奉納し工事成功を祈願している。その他水運業者等の絵馬の奉納が多い。

b.矢作神社の祭礼の歴史

矢作神社の祭礼は、以前は7月中旬に行う夏祭りで、現在は毎年10月1・2日が祭礼日である。祇園祭と同様に山車が加わる。

西中之切(矢作三区)の山車(市指定有形民俗文化財)は、旧来の簡素なものから天保10年(1839)に新造され、前棚に記された墨書から、山車は6月に完成し、彫刻師は名古屋の瀬川治助(重定)、総頭領は岡崎城下材木町の大山庄八として、木地師や箔置師等岡崎の職人集団で作り上げていることがわかる。また、東中之切(矢作二区)の山車(市指定有形民俗文化財)は、文化11年(1814)作(天保11年(1840)塗り上げ彩色)で、墨書銘より天保11年(1840)に上山が大山庄八により築造され、さらに、文久元年(1861)改造時とみられる前棚の檀箱彫物に「瀬川」「重光」の印型彫が認められ、より壮麗な姿へと改修が重ねられたことがうかがえる。いずれの山車も江戸時代後期に作られ、この頃には祭りが行われていたと考えられている。



図2-2-58 矢作神社

各山車の正面と上段拝など隨所に施された彫刻には全てに金箔が押され、丸柱等は黒漆塗りで、幕の金銀色糸による刺繡と相まって華麗莊厳である。戦時中は額田地区の桜井寺町に三区の飾り物等を疎開させ、車輪等は岡崎空襲で焼失したものの戦後復元し、大切に保管をしている。

c.現在の祭礼

10月1・2日の祭礼日には、江戸時代末期に各氏子町の人々により作られた祭礼山車2台が山車蔵の前で飾り付けられる。祭礼が週末となる年は2日目に山車の巡行がある。矢作川沿いの矢作神社より出立し、氏子町の人々が曳く華麗な2層式の山車が秋空の下、旧東海道のまちなみを進む。花の撓⁷で有名な誓願寺門前を過ぎ『三河国内神名帳』(平安時代中期以降編さん)に名のある竊樹神社で折り返し、国道1号を超えて矢作橋駅前まで曳きまわす。道中には山車上の囃子方のゆらりと練るさまを表した文化文政以来とされる曲を始め、道行きの緩急に合わせた囃子が鳴り響く。

華麗莊厳な山車と囃子がよく合い、矢作神社の祭礼ならではの晴れやかな祭りの風情が感じられる。



図2-2-59 祭礼山車(令和5年(2023))

⁷ 5月8日熱田神宮の豊年祭の田所、畠所に行き、豊年絵図を受けてツクリモノを再現し、近郊の農家が見に来て作物の豊凶を占う。「おためし」ともいう。

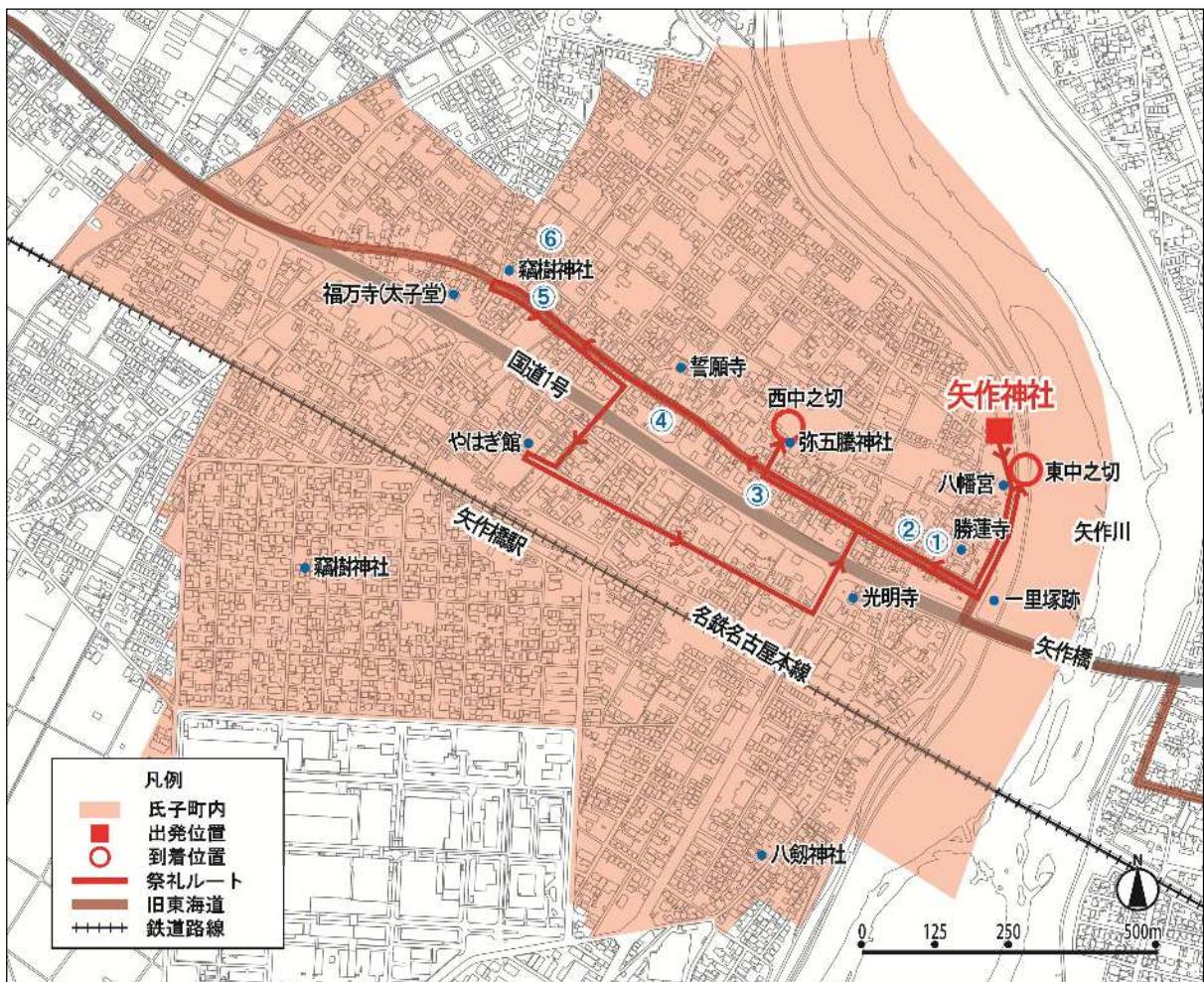


図2-2-60 矢作神社の祭礼山車の巡行図と市街地の状況

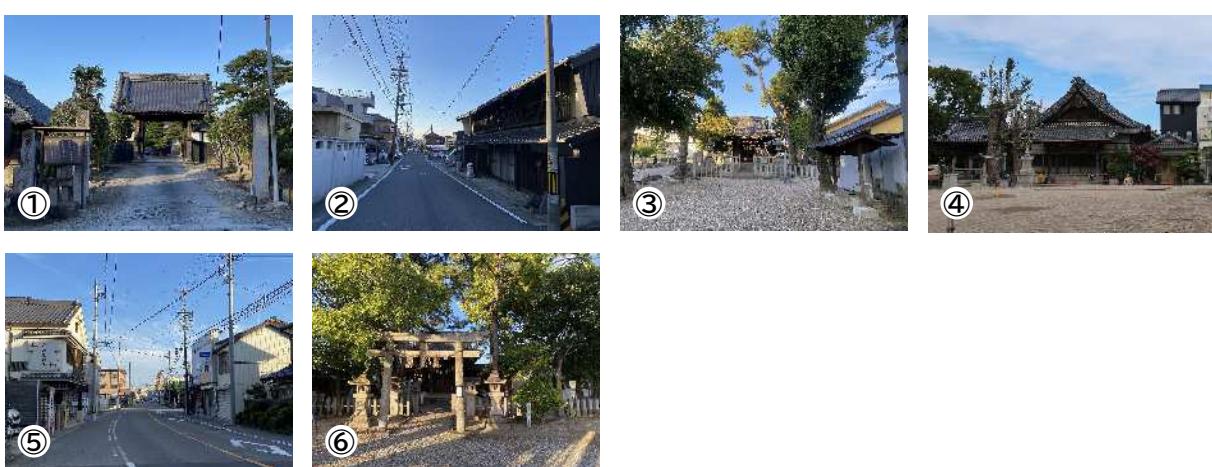


図2-2-61 周辺市街地の景観(令和7年(2025))

カ.藤川宿における地域団体のまちづくり活動

市を東西に貫く東海道沿いには、街道を往来する旅人を日差しや寒風から守るために植えられた松並木や、一里塚、常夜燈又は道標など、東海道を特徴づける史跡も多く残されている。市内の東海道松並木は、東端の本宿町から西へ、デンデンガッサリの行われる舞木町、37番目の宿場町「藤川宿」のまちなみが残る藤川町、美合町、岡崎宿東の東名高速道路岡崎インターチェンジ付近の大平町に残され、旧東海道の位置と風情を伝えている。岡崎でみられる松並木のマツは「みかわくろまつ」と名付けられ、昭和46年(1971)に市民投票によって岡崎市の木に決定された。人々によって大切に手入れされている松並木は、緑と木陰が目を涼ませ、往時の東海道の風情を感じさせる風物詩となっている。特に、藤川の松並木(県指定天然記念物)は、旧東海道の両側約1キロメートルの間に約90本のクロマツが道の両側に並び、往時の旅の風情を漂わせ、見応えがある。



図2-2-62 藤川の松並木(県指定天然記念物)

a.藤川宿

藤川は、慶長6年(1601)に家康公により伝馬朱印状が発給され、宿場町として栄えた。当初はおよそ5町45間(約630メートル)の小さな宿場であったが、人馬の不足を補うために慶安元年(1648)に東隣の舞木村字市場を加宿し、9町20間(約1,020メートル)と規模を大きくした。幕末の資料によると、本陣と脇本陣が各1軒、旅籠屋が36軒あった。藤川宿脇本陣跡(市指定史跡)の東海道に面した棟門は、享保4年(1719)の大火の後に再建され、江戸時代の名残を留め、歴史を物語る貴重な遺構となっている。平成2年(1990)には、藤川宿脇本陣跡に、藤川宿資料館が建てられ、市指定有形文化財である高札等が展示されている。江戸時代の参勤交代の大名を迎えた藤川宿本陣跡は、平成25年度(2013)に「藤川宿本陣跡広場」として整備された。裏手の石垣がよく残り、国道1号、名鉄名古屋本線からも眺められる。



図2-2-63 藤川宿資料館(脇本陣跡)

格子のある町家も各所に見られ、街道の風景をつくっている。旧野村家住宅(米屋)は、藤川宿内で最大級の規模の町家建築である。昭和25～30年(1950～1955)頃の主屋の大屋根の修理の際、天保12年(1841)の棟札が発見されたことから、江戸時代後期の建築と推定されている。木造つし2階建、桁行6間半(約11.7メートル)、梁間9間(約16.2メートル)、切妻造、桟瓦葺。旧東海道に面する正面の外壁の仕上げに、漆喰塗りや木組格子、妻西側の下部になまこ壁、2階部分に袖壁がみられるなど、町家の面影を一部にとどめており、内部は日本の伝統建築である堅牢な柱や梁の構造で、広い土間などに当時の暮らしを十分に偲ぶことができる。

旧平岡家住宅(錢屋)は、文政年間(1818～1830)の建築と考えられており、明治33年(1900)の屋敷図面が残されている。木造つし2階建、桁行6間(約10.8メートル)、梁間6間(約10.8メートル)、切妻造、桟瓦葺。建物前半には、建築当初の柱、梁等の構造材が残され、建物正面には、格子構え、柱間装置、つし2階軒下等、明治期以降の意匠材が残されており、藤川の近代の風景として長く人々に親しまれてきた町家である。

また、藤川宿は、古くから穂が紫色をした珍しい「むらさき麦」が栽培されており、江戸時代の『東海道名所記』に記録されているほか、

十王堂境内には、寛政5年(1793)再建と刻まれた松尾芭蕉の句碑「爰も三河 むらさき麦の かきつはた」がある。

藤川宿を抜けると、道が二手に分かれ、右が旧東海道藤川の松並木、左が土呂(現在の福岡町)・吉良(西尾市)方面へと続く吉良道となっている。分岐地点には、「文化11年(1814)建之」と刻まれた吉良道の道標が立ち、古くからこの辺りが交通の結節点として大きな意味をもっていたことがわかる。



図2-2-64 旧野村家住宅(米屋)



図2-2-65 旧平岡家住宅(錢屋)



図2-2-66 吉良道道標

b.地域団体によるまちづくり活動

昭和 38 年(1963)頃から、藤川の老人クラブや地域のまちづくりを行う有志らにより、松並木の保護活動が行われ、その様子は昭和 50 年(1975)頃の写真からも確認できる。現在は、藤花荘(障がい者支援施設)利用者の協力で熱心に清掃活動が行われている。また、有志らの活動は、松尾芭蕉没後 300 年となった平成 6 年(1994)に、むらさき麦の復活栽培を始めるなど、地域のまちづくり活動に発展し、平成 7 年(1995)に「藤川宿まちづくり研究会」を設立、その後、平成 21 年(2009)に「藤川まちづくり協議会」と改称した。同年～平成 29 年(2018)に行われた、旧野村家住宅(米屋)の一般公開や「小箱ショッピング・むらさき小町」の開店といった、宿場文化財の積極的な保全・活用の取組みを始め、「藤川宿を詠む」俳句募集やむらさき麦まつりの開催など、街道沿いの寺社や歴史的な建造物を背景に、むらさき麦を始めとする、地域の歴史や文化を後世に伝えるための様々な活動が行われている。

藤川まちづくり協議会の活動は、地元の幼稚園から大学、企業まで、多様な世代と連携して取り組まれており、藤川宿ならではの歴史や伝統、文化を誇りに思い、次世代に継承していく強い意志が感じられる。



図2-2-67 藤川の松並木の保護活動(昭和 50 年(1975)頃)



図2-2-68 藤川の松並木の清掃活動

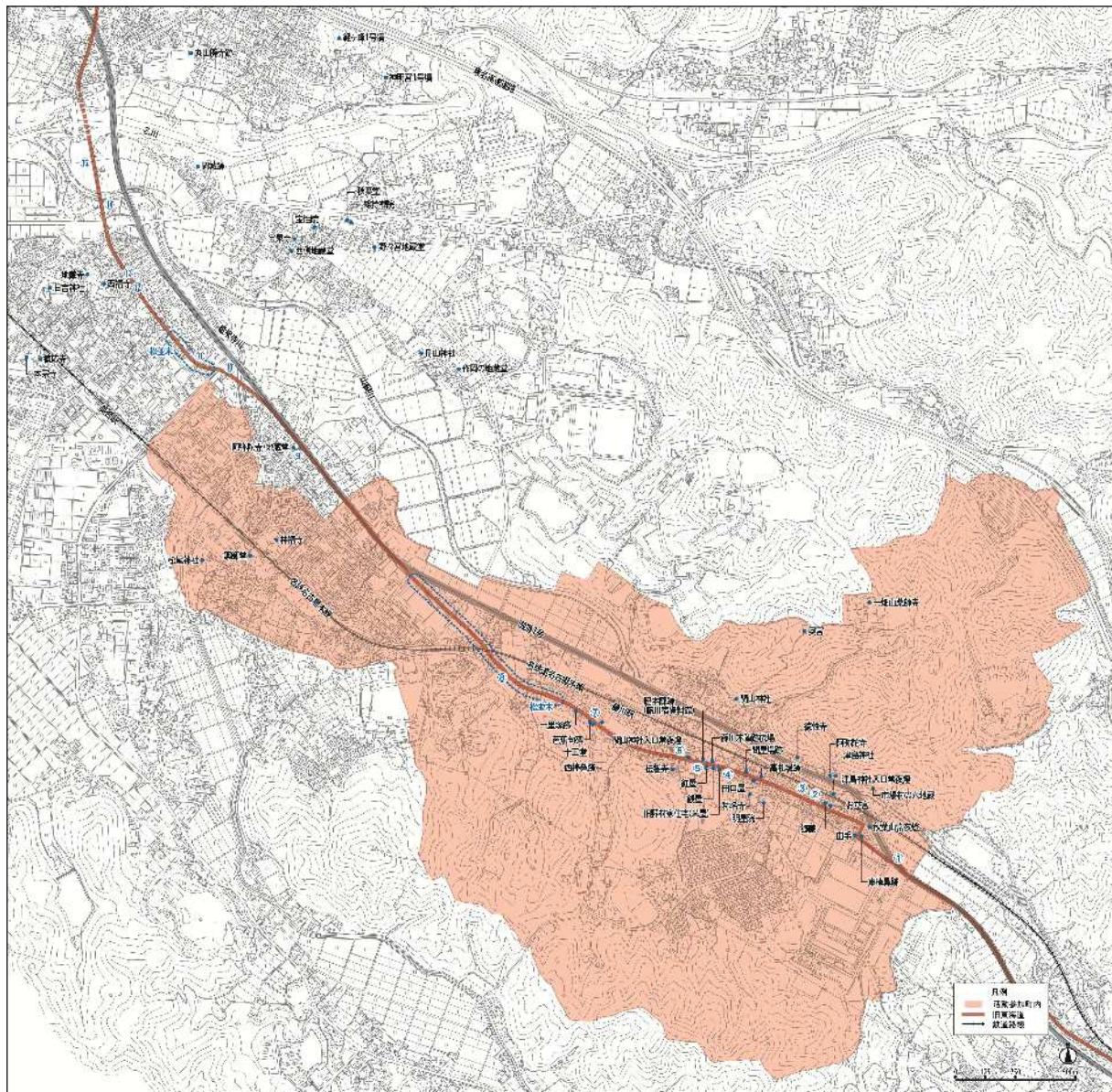


図2-2-69 松並木と地域団体による保護活動と市街地の状況



図2-2-70 周辺市街地の景観(令和7年(2025))

③まとめ

東海道を舞台に、各地で行われる祭礼等と、祭礼等を大切に継承してきた人々からは、地域への深い愛着と故郷への誇りが感じられる。

(5)おわりに

市域を南東から北西へ縦断する東海道は、市域を通る古くからの街道の中でも、ことに市民に親しまれている歴史ある道である。東海道を通って人や物、情報が往来し、新しい文化が本市域にもたらされた。現在、幹線道路としての役割は並行する国道1号が担っているが、中心市街地を除いて、ほぼ東海道と並行して私鉄が敷設されたことから街道沿いの集落では市街地化が進み、その中を通り抜けている東海道は、人々の生活道路として、今なおその往来は活発である。

東海道沿いの市街地においては、江戸時代に宿場等として栄えた歴史が現在の地域コミュニティを形成する上でも重要な役割を果たし、継承されている信仰行事等が地域コミュニティを更に強固なものにしている。周囲に広がる山並み等を背景として、昔ながらの風情を備

えた建造物が残る地区が続き、路傍には灯籠など石造物が点在し、街道沿いに残る古くから信仰を集めてきた寺社の歴史的な建造物と古くから伝わる信仰行事等の人々の活動が相まって、自然豊かで趣のある街道の面影を今に伝える良好な歴史的景観を形成している。

四季折々に町々で催される祭礼では、旧東海道を舞台に、ハレの日に揃いの法被等の装束に身を包んだ人々が力を合わせ、工芸技術の集約された山車を曳き、また提灯を灯し、厳かに行列をすすめている。ここには街道筋に生きる町衆の誇りと地域の人々のつながりが表れている。東海道を舞台とする歴史と伝統を伝え、三河の穏やかな文化の彩りを添え、風情を醸し出しているこれらの祭礼等と民俗的行事の光景は、本市の歴史文化の一端を象徴する歴史的風致を形成している。

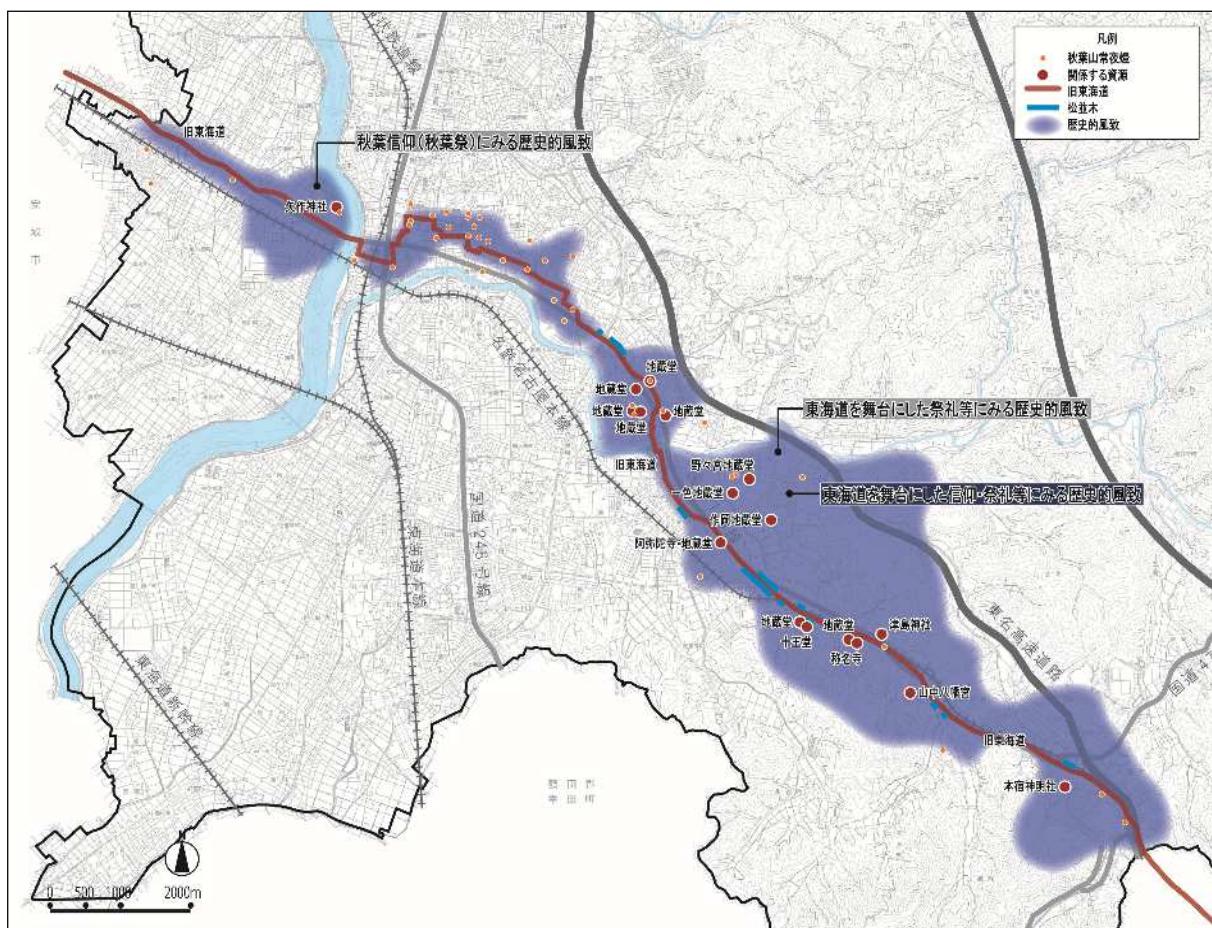


図2-2-71 東海道を舞台にした信仰・祭礼等にみる歴史的風致の範囲



藤川地区の教育活動

藤川小学校では、平成 13 年度(2001)の藤川宿開宿 400 年記念祭を機に、6年生が総合的な学習の時間に地域の題材である藤川宿を教材化した学習に取り組み、平成 21 年度(2009)には、学習内容をパネル化して旧東海道沿いに現存する町屋建築の歴史的建造物である旧野村家住宅(米屋)に常設展示した。平成 22 年度(2010)には、藤川地区内の大学である愛知産業大学の学生と連携して、学区の地図の立体模型の製作に取り組み、平成 23 年度(2011)は、「藤川ガイドになろう」という学習目標のもと、藤川宿を中心とした学区探検を繰り返し行い、その成果を「ガイドブック」、「缶バッヂ」、「旧野村家住宅(米屋)のミニチュア模型」、「むらさき麦の食料品等商品化提案パネル」、「町屋屋号の表札」などにまとめた。このような総合学習を通して、藤川地区の児童は宿場町としての地域固有の歴史を学び、藤川まちづくり協議会などの地元団体と連携しながら、地区全体で積極的にまちづくりに参画していこうという風土が広がっている。



図2-2-72 総合学習(藤川ガイド)の様子



図2-2-73 総合学習(藤川ガイド)の様子

2-3.瀧山寺鬼祭りにみる歴史的風致

(1)はじめに

瀧山寺¹鬼祭りは、旧暦正月7日（現在は旧正月7日に近い土曜日）に瀧山寺を舞台に行われ、燃え盛る松明を乱舞させる若衆の火の競演が特徴の祭りである。祭り当日の行事は、行列、仏前法要、御礼振り、鬼塚供養、庭祭り（田遊び）、火祭りである。火祭りに3匹の鬼が登場することから、一般的に「鬼祭り」と呼ばれている。

(2)瀧山寺鬼祭りの歴史

瀧山寺鬼祭り（重要無形民俗文化財）の起源は鎌倉時代、源頼朝の祈願に始まると伝えられている。室町時代に一時廃絶したが、正保4年（1647）3代將軍家光から学頭青龍院亮盛に当年から毎年、瀧山寺において天下泰平の祈願をするように命じられ、以後、鬼祭りは徳川幕府の行事として盛大に行われるようになった。明治維新後、徳川幕府の庇護を失い、さらに神仏分離が影響して明治6年（1873）に休止となった。しかし、明治10年（1877）以降、青木川に設置され、普及したガラ紡の経済的繁栄が大きな原動力となり、明治21年（1888）に瀧村により再開された。

瀧山寺の鬼祭りは五穀豊穣を祈る寺院の正月行事である修正会²と、大晦日の夜に悪鬼を払う宮中行事である追儺式³が変化した鬼祭り、火祭りが一体となった行事とされている。瀧山寺の修正会に関する記述の初見は、嘉禄2年（1226）で、この時期に修正会が行われていたことは明らかである。また、天明2年（1782）成立の『三州瀧山寺人日法会記』にも瀧山寺修正会鬼祭りについての記述がある。しかし、鬼祭りがどのように組み合わさって展開してきたかは明らかでない。ただし、鬼祭りに登場する鬼の面は室町時代前半期の作とされている。修正会に鬼が登場すること、鬼が登場する前に田遊びが演じられることも瀧山寺鬼祭りの特徴である。



図2-3-1 瀧山寺鬼祭り(火祭り)

¹ 「瀧山寺」と「瀧山寺」の表記については、本書では常用漢字の「瀧」を使用するが、史料名は原文のままとし、指定文化財は指定名称の表記に従った。

² 寺院で正月に修する法会。旧年の惡を正し、その年の吉祥を祈願する。

³ 大晦日（12月30日（旧暦）の宮中の年中行事であり、平安時代の初期頃から行われている鬼払いの儀式

祭りに登場する鬼は、祖父面・祖母面・孫面の3匹の鬼であるが、かつては父面・母面も存在したと伝わる。ある年の祭りの日に、鳳来寺の山伏と称する2人の男が来て「鬼面を我らに被らせよ」と要求した。鬼面を被る者は、本堂に籠ったり、滝に打たれたりして7日間身を清めなければならないとされていたが、無造作に取って被り、祭りに参加した。祭りが終わって、その面を脱ごうとしたところ、顔面にくつついで離れず、息が詰まって死んでしまった。村人は哀れみ、本堂の西に葬り、塚を築いた。今も鬼塚伝説として伝えられている。この時、父面・母面も2人と共に埋められたので、父面・母面は現存していないという。

(3)建造物

①滝山寺

役小角⁴が滝壺より得た薬師如来を祀るとする開創伝承がある天台宗寺院で、物部氏、熱田大宮司家、鎌倉幕府、足利氏、徳川幕府と時の権力者により寄進を受けた。源頼朝の従兄である僧寛伝の縁で頼朝の歯と鬚を収めた運慶・湛慶作の木造觀音菩薩・梵天・帝釈天立像(重要文化財)、『滝山寺縁起⁵』等、中世からの重要な資料を多く所蔵している。

滝山寺は『滝山寺縁起』によれば、飛鳥時代、天武天皇の御代、当地に分け入った役小角が滝壺から拾い上げた薬師如来を本尊とし、吉祥寺と号して創建され、後に滝山寺に改められたという。滝山寺が本格的な寺院として成立するのは中世であり、滝山寺は、東海道筋の矢作東宿から足助(豊田市)、信州へ続く街道より分岐し、三河山間部へと至る道上の重要な場所に位置し、多くの人々、物資、文化の通過点であった。この頃、滝山寺は伽藍として最盛期を迎えた。

鬼祭りの際、3鬼や大松明を持った人々が外陣、回廊を駆け抜け、本堂を焦がすほどの熱気に包まれる滝山寺本堂(重要文化財)は、鎌倉時代末期から室町時代前期の建築で桁行5間(約9メートル)、梁間5間(約9メートル)の和様である。

鬼祭りの行列の起点となる滝山寺三門(重要文化財)は、文永4年(1267)に飛騨守藤原光延が建立したとされる。三間一戸、こけら葺の楼門で、逆垂木を恥じた棟梁が楼上から飛び



図2-3-2 滝山寺本堂(重要文化財)



図2-3-3 滝山寺三門(重要文化財)

⁴ 7、8世紀に大和の葛城山にこもって修行した呪術者であり、修驗道の開祖といわれる。

⁵ 滝山寺の由緒・来歴を記した書物。著者は滝山寺の僧侶とみられる。

降りたとする伝説があり、祭りの「行列」の際に歌われる「滝山寺鬼祭りの唄」の歌詞にも表現されている。

②日吉山王社

滝山寺中興の祖仏泉永救により 12 世紀前半に鎮守として近江より勧請され、神仏習合の様相を今に伝えているのが、日吉山王社本殿(市指定有形文化財)である。全国的にも希少な七間社流造で、身舎の内陣は七間以上の流造にみられる三間社を連結した構造ではなく、横長一室の一体型内陣として造っている点が注目される。現在の社殿は初代将軍家康公、3 代将軍家光によって建立、修築されている。

鬼祭りの境内における祭礼は、日吉山王社及び後述の滝山東照宮神前での長刀御札振りにより始まる。また、火祭りの松明は日吉山王社の前庭で灯されており、祭りでの重要な役割を果たす建造物である。



図2-3-4 日吉山王社(市指定有形文化財)

③滝山東照宮

滝山東照宮(重要文化財)は、正保元年(1644)、3 代将軍家光が家康公の生まれた岡崎城の近くにも東照宮を観請したいと考え、古跡であり、家康公に縁深い滝山寺に勧請することになり、正保 3 年(1646)に境内東奥に建立された。久能山、日光と合わせて日本三東照宮といわれ、幕府から厚く保護してきた。滝山東照宮の造営は、当時荒廃の一途を辿っていた滝山寺の再興に拍車をかけたとされている。

滝山寺、滝山東照宮の境内地には、石灯籠が林立している。これは、東照宮造営時に諸大名、岡崎藩主から奉納され、以後代々の岡崎藩主の寄進を受けたものである。



図2-3-5 滝山東照宮(重要文化財)

(4)活動(瀧山寺鬼祭り)

①準備

鬼祭りの主役である鬼面をかぶる冠面者は厄年^{かんめんじや}の男性から選ばれる。冠面者は、厄落^{やくおち}としのために、7日間^{しうじん}精進潔斎^{じょうじんけっさい}をして面を被る。精進潔斎の内容としては、四足^{よつあし}の物、鶏肉、卵、牛乳も禁忌で、以前は別火^{べつか}で男手のみで生活していたと伝えられている。現在は、60歳以上の女性が作ればよいとされている。祭り当日の朝、冠面者3人と手引き⁶^{そうそうでんせつ}で、瀧山寺南東に位置する寺の草創伝説^{さんがい}に関わり、近世の村絵図にも描かれている「三界の滝」^{さんかいのたき}と呼ばれる滝壺^{たきつぼ}に行って水を汲んでくる。汲んできた水を風呂に入れて沸かし、最後の潔斎をして祭りに臨む。祖母面役がカマド口で火の番をすることになっている。

鬼祭りの中心となる十二人衆も大役を無事に勤めるため、多くの準備を行う。十二人衆は「谷ノ衆^{たにのしゅう}」とも呼ばれ、瀧山寺周辺の十二谷からの代表者を示す役職として現在も伝わっている。十二人衆は瀧山寺を支援し、年貢・田畠の管理をする等の役目を担っており、年貢を徴収する集落的な単位が「谷」であったと考えられる。「谷」の存在については鎌倉時代に成立した『瀧山寺縁起』に記述があることから、十二人衆も平安時代末には組織されていたと推定される。祭りの際、以前は十二人衆も冠面者と同様に旧正月元旦から7日間、宿において男性のみで精進潔斎していた。現在は宿泊こそしていないものの、宿を借りて、前日と当日の2日間、食事、練習、打合せに関して精進潔斎を行っている。

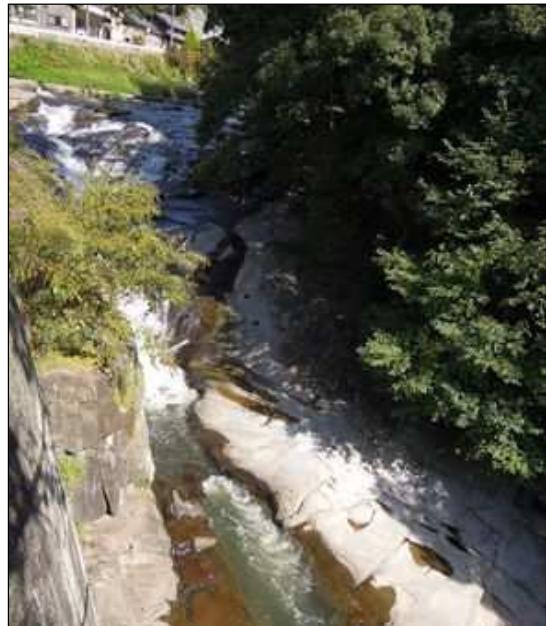


図2-3-6 三界の滝



図2-3-7 十二人衆の宿での練習風景



図2-3-8 大松明の作成

⁶ 火祭りの際に冠面者の手を引き補助する役。祖父面・祖母面には2人、孫面には5人の手引きがつく。

祭りの準備では、松明^{たいまつ}や牛木^{なんざか}⁷作りもある。鬼祭りに使われる松明には、庭祭り用の大松明、冠面者の松明、火祭りに出る人が持つ普通の松明、子供たちが持つやや小振りの松明がある。材料となる竹は寒のものが良いとされ、祭り終了後に次の年の材料を揃えておく。大松明に使われる竹は滝町の北に位置する丹坂町から調達し、それ以外の松明に使われる竹は十二人衆が所有する町内の山の竹やぶから調達している。大松明は十二人衆によって作られ、その他の松明は「瀧山寺鬼祭り保存会」の会員が中心となって30名余りの人々が参加して作っている。松明作りは三門近くの広場で行われる。松明作りの技術は脈々と受け継がれており、継承者は会員たちへの指導に当っている。

主要な役どころの他にも、警護役の棒突と呼ばれる人々や火祭りの際の火消しなど、様々な役割がある。祭りの諸準備も含め、これらの役割は、町内各地域の戸数に合わせて分担して執り行われる。



図2-3-9 松明の作成



図2-3-10 牛木の作成



図2-3-11 祭りの準備が行われる場所

⁷ 日本では古来、田を耕す際に牛に犁を引かせていたため、田遊びなど民俗芸能の場に牛が登場することも多い。鬼祭りの牛木は雄松と雌松の端に横木を通して牛に見立てたもので、祭りの冒頭に石段上の灯籠根元に置かれる。鬼祭り独特の存在である。

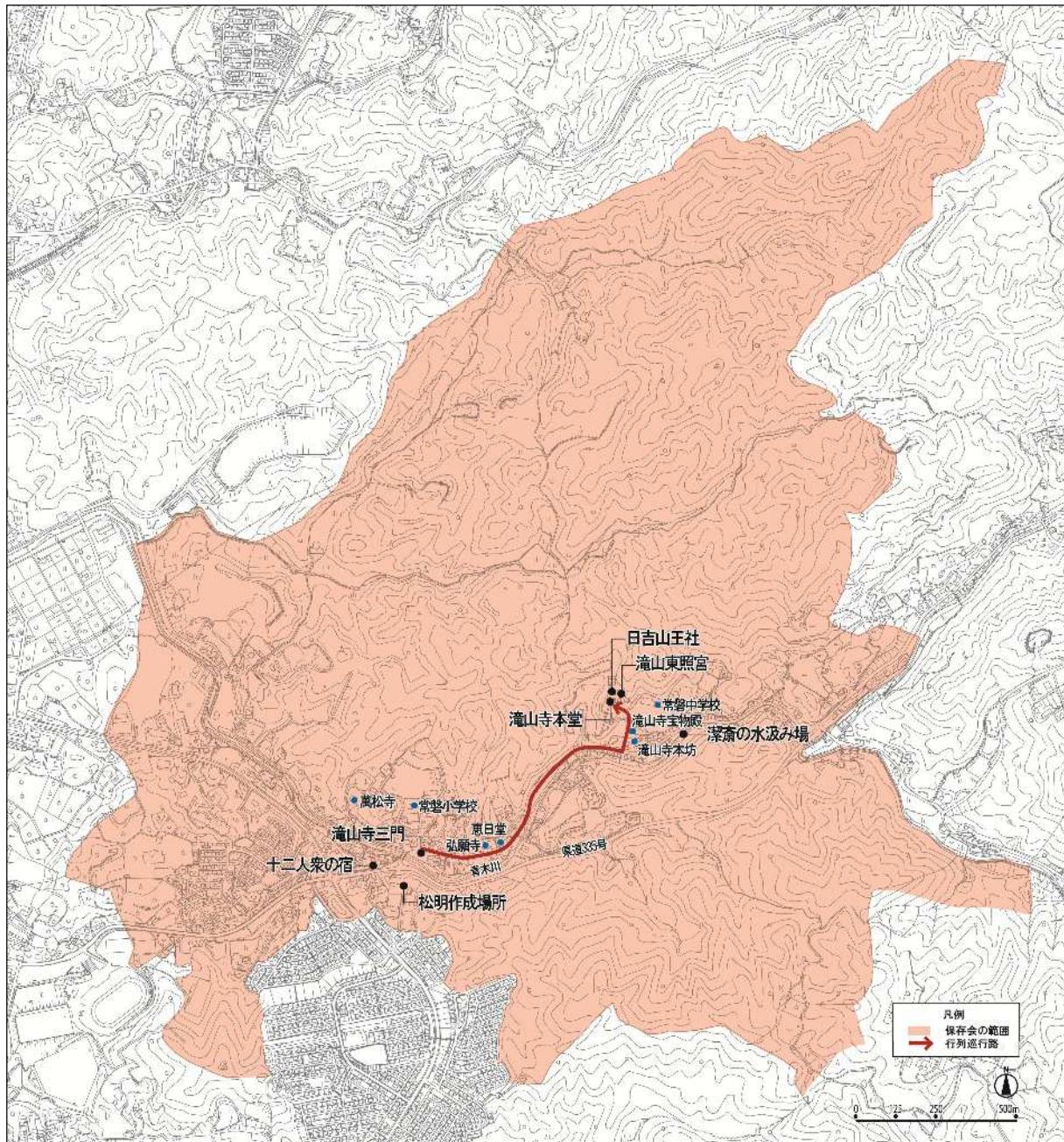


図2-3-12 滝山寺鬼祭り保存会の範囲(滝町)

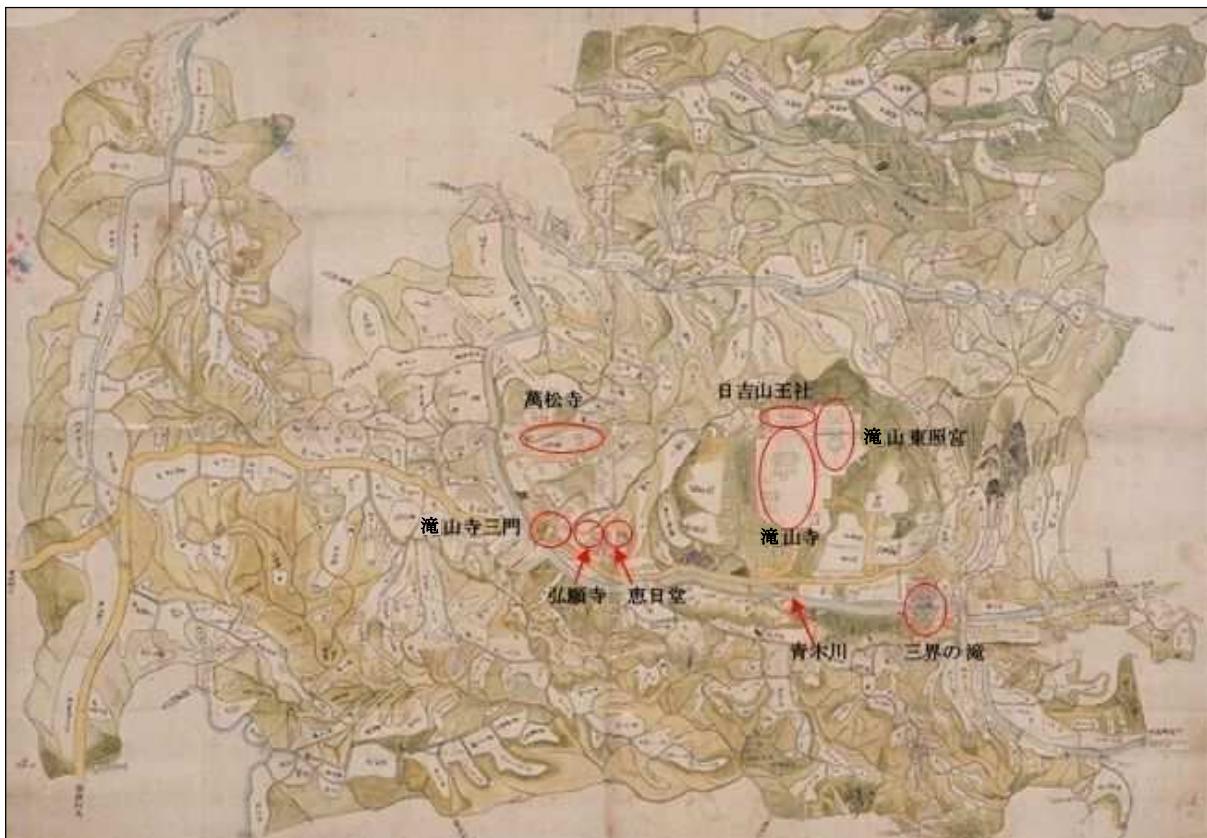


図2-3-13 滝村地引大絵図(滝町区有文書)

②祭り当日

当日の行事は下記のとおり執り行われる。まず、「行列」は幕府將軍の使者としての住職が江戸から到着したことを表し、滝山寺の三門から滝山寺本堂に向かって出立する。行列には冠面者や十二人衆、住職等が参列する。このとき、「滝山寺鬼祭りの唄」が歌われ、町に祭りの始まりを告げる。2月の冷えた空気の中、静かなせせらぎと共に山峡を流れる青木川沿いに行列は進んでいく。唄の合間や道中休憩後の出立時にはほら貝が鳴らされ、山間の谷に響く。平地が少ない土地であり、一般には「谷ふさがり」といって避けることが多い寺の門前に並ぶ屋敷も多い。これらの屋根には、魔除けの屋根神として寺に向けて瓦製の大黒天・鐘馗・鳩などが上げられている。



図2-3-14 渡御行列出発の三門前



図2-3-15 滝山寺三門から本堂への行列

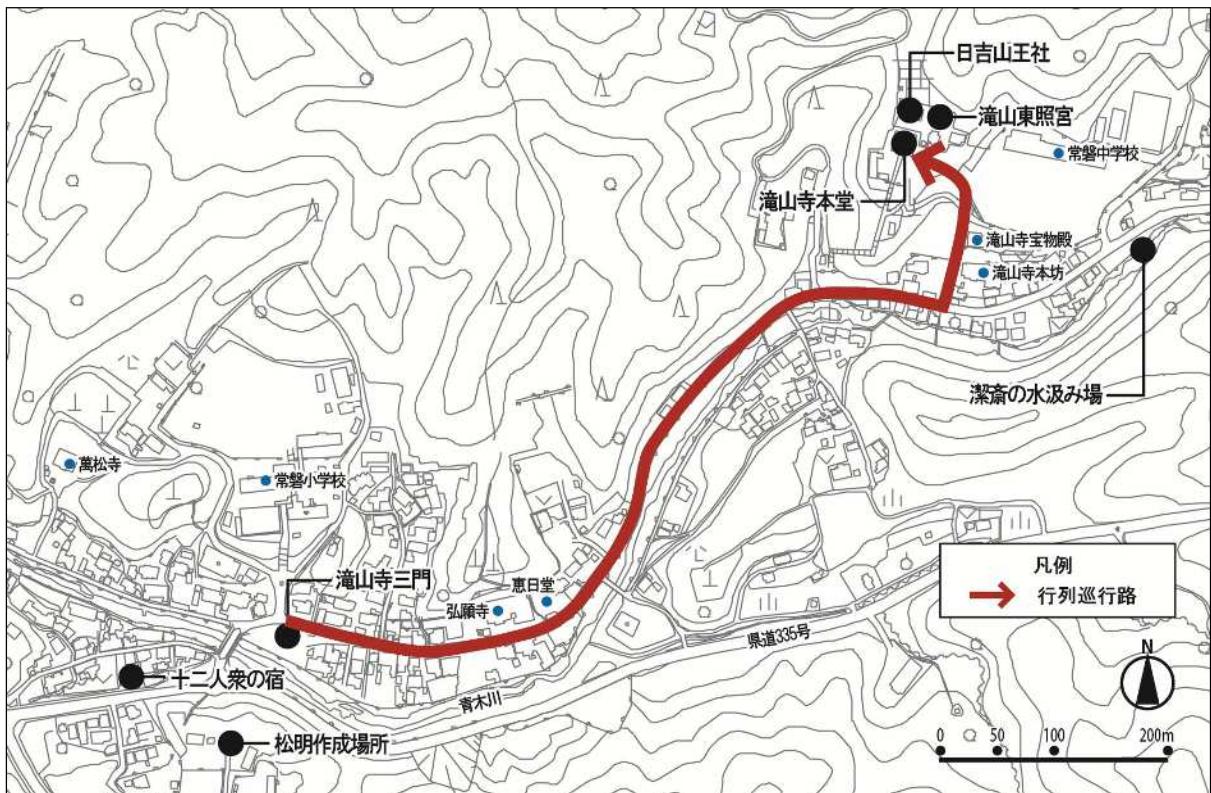


図2-3-16 瀧山寺鬼祭り行列巡回図

行列が本坊へと到着すると、十二人衆は精進料理の饗応を受ける。現在、山で採取したヤマクチナシを含むこの献立は祭りの見学者にも供されており、味覚で祭りを体感することができる。饗応の後、鐘楼の鐘と拍子木の音が、十二人衆の本堂への登山を知らせる。続いて本堂へと登山した住職により仏前法要が始まる。その最中、十二人衆は滝山東照宮・日吉山王社での長刀御礼振り等、所定の場所で様々な所作を行う。住職による鬼塚供養も法要の半ばに執り行われ、豆をまいて供養を行う。ここから、庭祭り(田遊び)が始まる。十二人衆の中でも上役に位置する東次郎、西次郎が長刀御礼振りで悪魔を払った後、同じくコツボネ、福太郎が鉤を担いで登場する。昼寝や寝言というユーモラスな場面も交え、呼びかけや台詞で力強く掛け合いながら、田遊びの所作が演じられる。内容は、田打ち・代掻き・苗代作り・種まき・田植えなどの農作業の様子である。太鼓の音に合わせて十二人衆によって、この祭り独自の田植え歌が披露される。

歌が終わり火祭りに突入すると、滝山寺の内陣では半鐘、双盤、太鼓がけたたましく連打



図2-3-17 庭祭り 昼寝の様子

され、ほら貝が吹き鳴らされる。この音と共に燃え盛る大松明を持った男たちと祖父面・祖母面・孫面を被った3鬼が本堂の外陣と回廊を駆け巡る。孫面の鬼は、初めは右手にまさかり、左手に松明を持って登場するが、途中から豊作を意味する丸餅を持って現れる。大松明を持ち、乱舞するかのように走る人々、鳴り響く音、炎の熱気に包まれ、祭りは最高潮を迎える。大きく火の手が上がり、松明からはじけ飛ぶ火の粉が見学者の方へ降り注ぐと、歓声が上がる。見学者は火の粉を浴びて五穀豊穣や家内安全を祈願するからである。やがて、大役の拍子木とともに一斉に火が消され、静寂な一山に帰って祭りは終わる。祭り終了後は、祭りの参加者や見学者が堂内に上がり、消された松明や松明の燃えさしを縁起物として持ち帰る。



図2-3-18 日吉山王社前での松明点火



図2-3-19 火祭り

祭りは「瀧山寺鬼祭り保存会」を始め、地区全体で実施されている。一般の見学者にも供される精進料理は、地区の女性たちが協力して整えている。瀧山寺の隣に位置する常磐中学校の生徒たちは鬼の顔をかたどった土鈴等を製作し、バザーを実施して参加している。また、火祭りにあたっては地元消防団が瀧山寺本堂屋根への事前放水を行い、本番中は万が一に備えて待機している。このように、地区全体で祭りを支え、盛り上げようという思いが活動となって表れている。



図2-3-20 精進料理

③祭り翌日及び翌年度への準備

午前8時から、十二人衆は宿の片づけを、保存会の有志は本堂周辺の片づけを始める。宿では使用した食器類を片づけ、庫裡へと収納する。本堂付近では松明や火消しに使われた桶

の水もそのままになっているため、桶の水抜き、煤や松明の欠片で汚れた本堂内部の掃除を丁寧に行う。松明は十二人衆が耕作している田へ返される。

また、鬼祭り執行日の1週間前の吉日に冠面者3人によってつくられた御供え用の鏡餅5つは冠面者に3つ、十二人衆に2つ、各組に1つ渡され、それぞれで小分けにして関係者や各戸に配られる。

また、片づけと共に次の年の祭りに向けた準備も進められる。松明に使う竹は寒のものがよいとされるため、毎年、鬼祭り後の寒さの強い2月下旬に十二人衆によって大松明用の竹や笹の準備が行われる。竹は十二人衆が所有する滝町内の竹やぶ等から調達され、一定の長さを測って伐採していく。竹の枝は払い、束にして1年間保管しておく。片づけやこの時期の準備は、祭りを次の年へつなげるための大切な1つの過程である。

祭り当日はもちろんのこと、開催前の準備や翌年度に向けた資材の調達等を、季節に配慮しながらそれが行う様からは、山あいの厳しい自然環境の中で住民が一体となって五穀豊穣を願う様子がみられ、そうした取組みを後世に受け継いでいこうとする住民の気概が強く感じられる。

(5)おわりに

滝山寺の位置する滝地区は、矢作川支流の青木川流域にあり、三河山間部の入口にあたる。深山靈谷の観あり、川床は岩盤が表れ急渓流となっている。山地に接しながら、古代東海道の矢作川渡河点の1つであった大門地区へ通じる街道があり、中世以降も松平往還、大沼街道と三河山地奥部へ通じる街道筋にあったため発展した。特に滝山寺中興の祖仏泉が古代豪族物部氏⁸の加護により堂を築いた頃から発展を始め、

中世には源頼朝、熱田大宮司家、足利家の寄進を受けて滝山寺は最盛期を迎えていく。近世には徳川將軍家から朱印地を安堵されたため、滝地区は朱印社寺領地としての景観を成していった。

滝地区は山間に位置するため、元々は棚田での耕作が行われていたが、水田は減少しつつある。現在、滝地区には大沼街道を起源とする市道滝山寺参道線及び県道477号東大見岡崎線南側に新たな道路が開通したため、交通量が減少し、祭りの行列が歩く滝山寺三門から本堂までの道には旧道として歴史を感じる良好な環境の市街地が形成されている。



図2-3-21 青木川

⁸ 大和国山辺郡・河内国渋川郡あたりを本拠地とした有力な豪族。

また、滝山寺、滝山東照宮、日吉山王社はひとつつの境内に配置されており、中世から近世にかけての神仏習合の様相と各建物が一体となって織りなす景観を見ることができる。これは五穀豊穣を祈る寺の正月行事である修正会と宮中の行事である追儺式が変化した鬼祭り・火祭りが一体となったのを示す好例である。渓流に沿って通る街道を歩く行列に始まり、滝山寺の境内地を舞台に松明30数本を持込み、半鐘、双盤、太鼓を乱打し、ほら貝が吹き鳴らされるなかで鬼が乱舞する。滝山寺鬼祭りは、天下泰平・五穀豊穣を祈り、三河路に春を告げるといわれ、岡崎を代表する歴史的風致となっている。



図2-3-22 滝山寺、日吉山王社、滝山東照宮

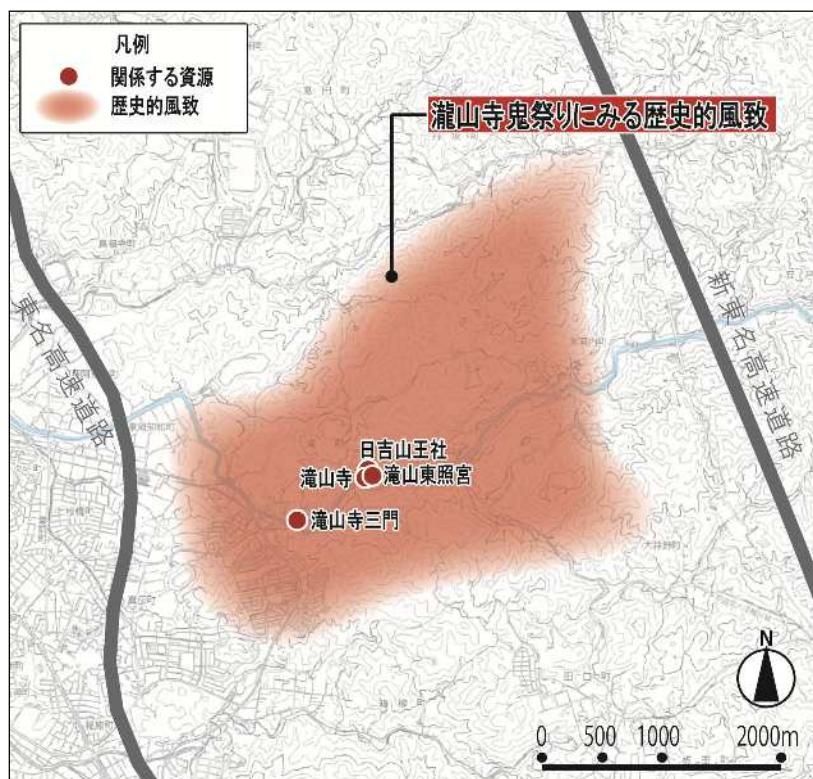


図2-3-23 滝山寺鬼祭りにみる歴史的風致の範囲